

356  
69

學 容 美 準 標

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 90 1 2 3 4 5

始



行發會合聯合組術容美京東



特 216  
712

學 容 美 準 標



行發會合聯 組術容美京東





丸山鶴吉閣下 名譽顧問 貴族院議員



丸山鶴吉

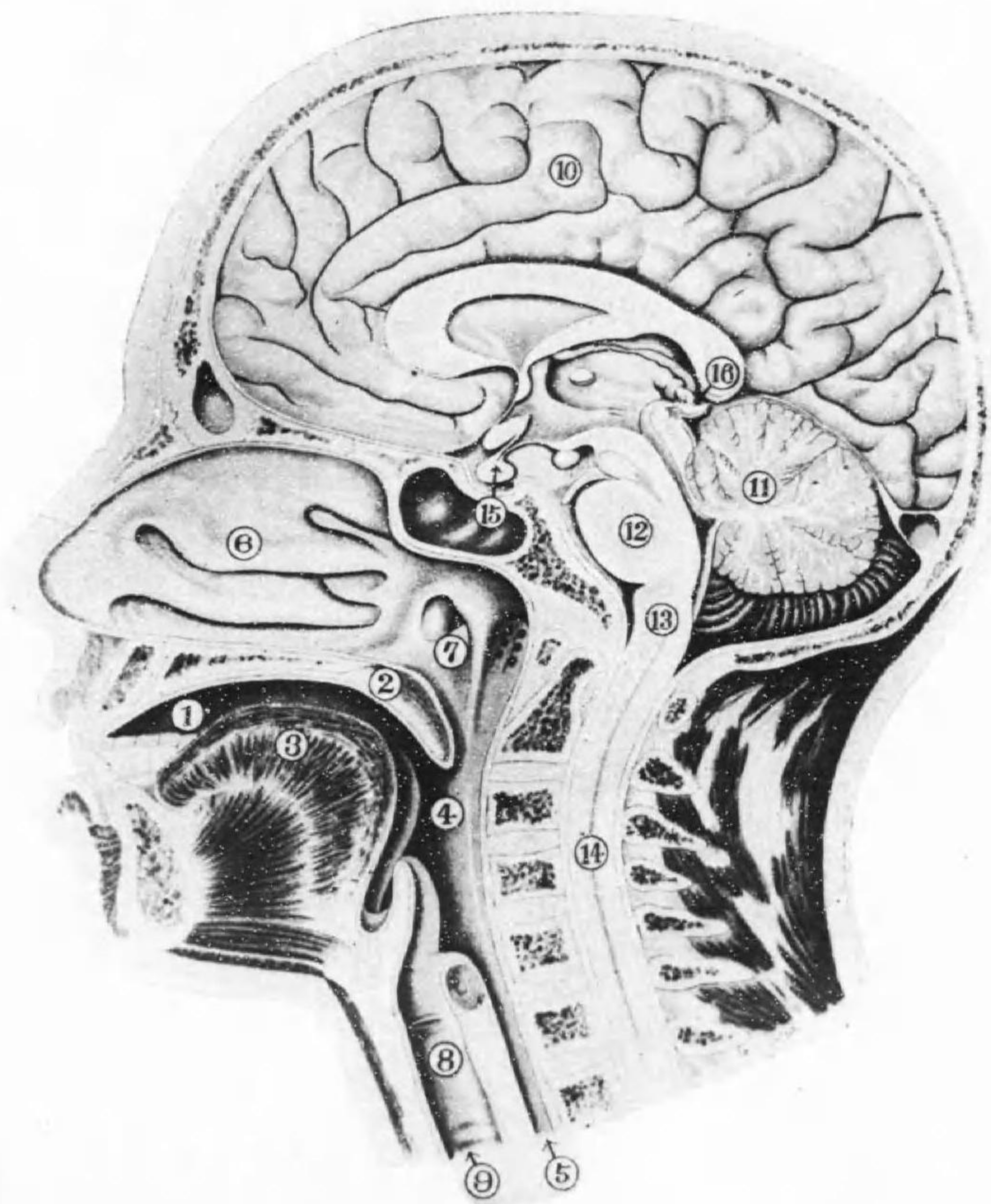
求道之  
大指針

昭和甲戌春日

遠芳頌

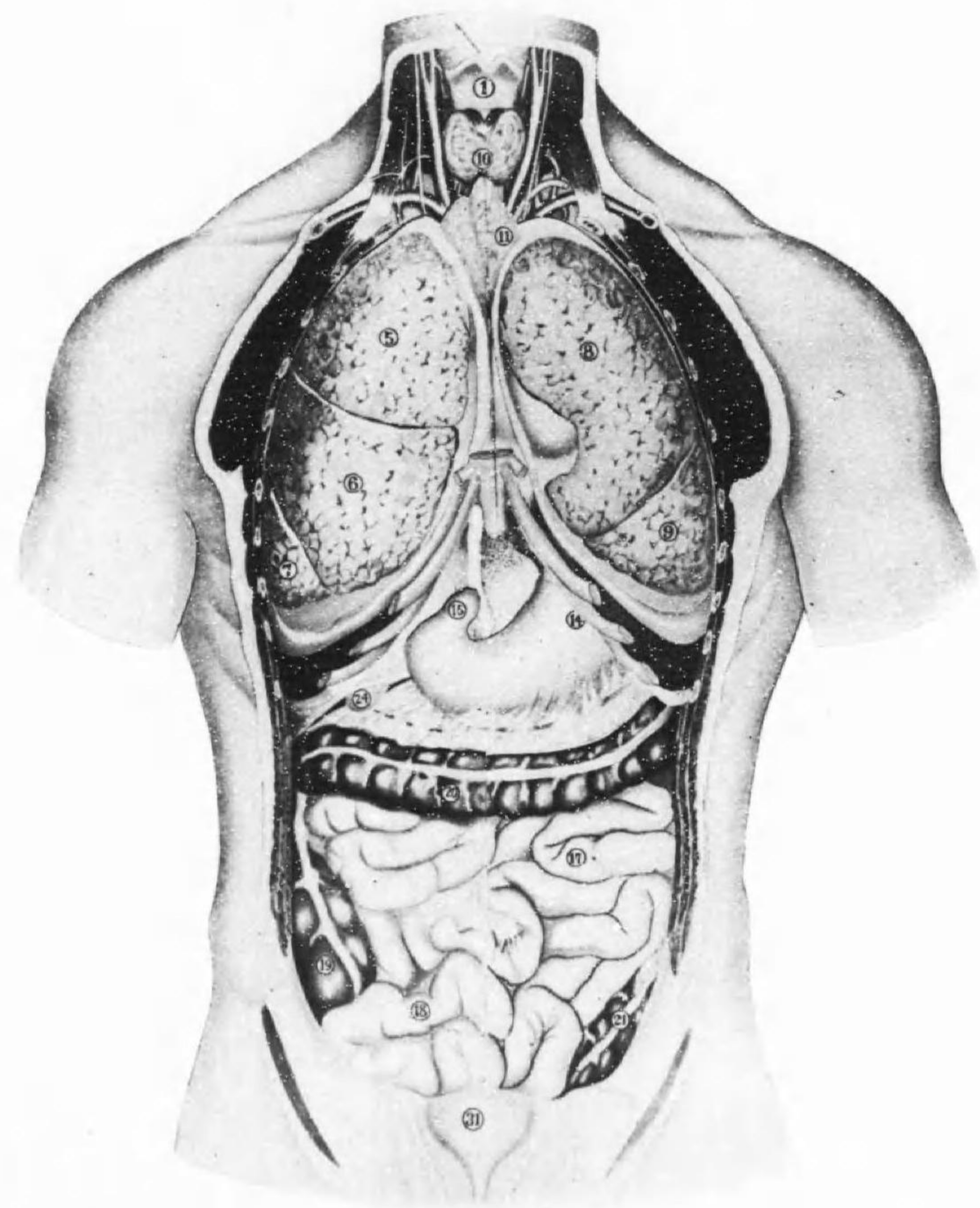






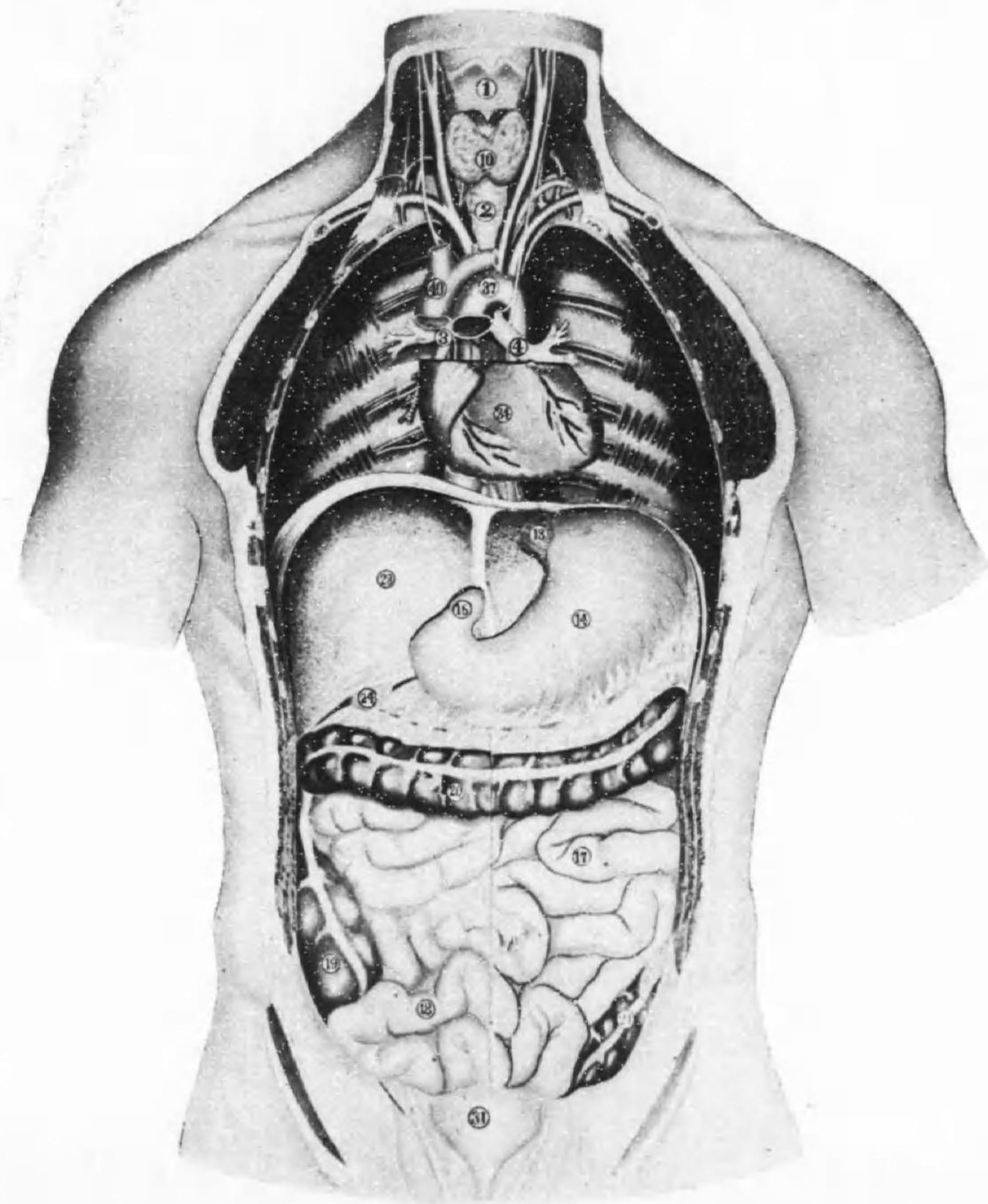
16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1  
 松 大 脊 延 橋 小 大 氣 喉 耳 鼻 食 咽 舌 口 口  
 腦 下 垂 體 髓 髓 腦 腦 管 頭 管 腔 道 頭 蓋 腔  
 果 體 體 體 體 體 體 體 體 體 體 體 體 體 體 體





31	24	21	20	19	17	16	15	14	11	10	9	8	7	6	5	1	
膀胱	膽囊	下行結腸	下行結腸	上行結腸	迴腸	空腸	胃(體)	幽門	胃(體)	胸線(遺殘)	甲狀腺	下葉左肺	上葉左肺	下葉右肺	中葉右肺	上葉右肺	喉頭





40 37 34 31 24 23 21 20 19 18 17 15 14 13 10 4 3 2 1

上 大 心 膀 膽 肝 下 橫 上 迴 空 幽 胃 噴 甲 左 右 氣 喉  
 空 動 行 行 行 (體 狀 管 管  
 靜 脈 結 結 結 門 線 支 支 管 頭  
 脈 弓 臟 胱 囊 臟 腸 腸 腸 腸 腸 門



解剖生理衛生學





警視廳衛生部長

上田 誠 一

序

一通りの衛生常識を持たない美容術師は必ずや今後の社会から駆逐されるであらう。「髮床」が「美容館」と變つた今日、明朗なサービスの根基を成すものは、謂ふまでも無く、衛生知識の教養であつて、是こそ正に現代美容術業者に取つて必要不



可缺の要件となつて來たのである。

此社會的要求を充たすべく、既に出版された参考書は、相當に多數を算し所謂汗牛充棟も啻ならぬ程であるが、斯種著作の通弊として、動もすれば、叙事専門に過ぎ、難解に亙るあり、若くは解説局部的にして、一編克く全貌を網羅するもの無きやの憾があつたと思ふ。

此度東京美容術組合聯合會、深く茲に鑑みる所があつて、從來の缺陷を補正する意味に於て、本書を編纂し、汎く之を希望者に頒つて業界の指針たらしむべく刊行するに至つた。試みに其内容を通覽するに、生理、衛生、傳染病、消毒法、美容材料等、苟も現下美容術師の心得べき事項の全部に亙つて、叙説簡明、

而も其要を得、一讀の下、美容衛生の何たるかを會得せしむるに遺憾なき底のものがある。

職業的立場を自覺して、向上を志す人々が、座右に一本を備へて、翻讀怠る處なかつたならば、不知不識の裡に貴重の修養を積み、其全き天分を竭して公衆衛生に貢献し、國民保健の大精神に副ふことが出来るであらう。

求めらるゝが儘に所見の一端を披瀝して序に代ふる次第である。



# 解剖生理衛生學目次

第一編 總論	一
第一章 人體の原始	一
第二章 人體の構造	二
第三章 人體各部の名稱	三
第二編 骨	一〇
第一章 骨の構成成分及び形狀	一〇
第二章 骨骼及び骨の聯接	一一
第三章 骨の作用	一四
第四章 軟骨	一五
第五章 頭骨	一五
第六章 軀幹骨	一八
第七章 上肢骨	二〇
目次	一



第八章 下 肢 骨.....三

第三編 筋 肉.....三

第一章 筋肉の種類.....三

第二章 頭筋の名稱.....三

第四編 五 官 器.....四

第一章 五官器の名稱.....四

第二章 眼.....五

第三章 鼻.....六

第四章 耳.....七

第五章 舌.....七

第六章 皮 膚.....七

第一節 皮膚の構造.....七

第二節 皮膚の生理的作用.....七

第三節 皮 脂 腺.....六

第五編 消 化 器.....四

第一章 消化器の名稱.....四

第二章 口 腔.....四

第三章 咽 頭 食 道.....四

第四章 胃.....四

第五章 腸.....五

第六章 肝 臟.....五

第七章 脾 臟.....五

第八章 消化器の衛生.....五

第一節 榮 養 素.....五

第四節 汗 腺.....七

第五節 毛 髮.....七

第六節 爪.....七

第七章 皮膚の衛生.....七



第二節 飲料水……………五九

第三節 消化器の養生法……………六一

第六編 呼吸器……………六二

第一章 呼吸器の名稱……………六二

第二章 喉頭……………六二

第三章 氣管及び氣管支……………六三

第四章 肺臟……………六三

第五章 肋膜……………六三

第六章 呼吸器の衛生……………六六

第一節 空氣……………六六

第二節 呼吸器の養生法……………六八

第七編 循環器(血行器)……………七〇

第一章 循環器の名稱……………七〇

第二章 心臟……………七〇

第三章 血管……………七二

第四章 血液……………七三

第五章 淋巴系統……………七六

第八編 泌尿器……………七九

第一章 泌尿器の名稱……………七九

第二章 腎臟……………八〇

第三章 輸尿管、膀胱、尿道……………八〇

第九編 神經系……………八一

第一章 神經系の區別……………八一

第二章 神經系の構造……………八三

第三章 腦髓……………八三

第一節 大腦……………八三

第二節 小腦……………八五

目次……………五



第三節 延  
第四節 脊

髓……………六  
髓……………七

# 解剖生理衛生學

## 第一編 總論

- 解剖學とは生活體の構造を研究する學問であります。
- 生理學とは生活體の生活現象を研究する學問であります。
- 衛生學とは健康を保ち且つ健康の増進を計ることを研究する學問であります。

### 第一章 人體の原始

動物でも植物でも總て生活體は細胞より組立てられてゐます。  
 人體も始めは女子の卵細胞と男子の精液細胞とが會合して種々なる形の細胞に分裂して遂に人體を構成したものであります。即ち人體も細胞より組立てられてゐるのであります。

生活體 (イキテキルモノ)  
 構造 (ツクリカ)  
 生活現象 (イキテキルモノ、アリサマ)  
 分裂 (ワカレサケル)



【説明】

- (一) 細胞 構造上の一單位を細胞と云ひます。
- (二) 組織 同じ働きと同じ形の細胞の集まりを組織と云ひます。
- (三) 器官 種々なる組織が集まつて特別な働きをなすものを器官と云ひます。
- (四) 系統 色々の器官が集つて同じ目的の働きをなすものを系統と云ひ、系統には次の八つがあります。

- 1 骨系統、2 筋肉系統、3 消化系統、4 呼吸系統、5 循環系統、6 感覺系統、7 泌尿系統、8 神經系統
- (五) 結締組織 種々なる組織や器官を結び付けてゐる組織を結締組織と云ひます。

第二章 人體の構造

人體は勿論細胞より組立てられてゐるのでありますが、大體次の三つの組織より出來てゐます。

- (一) 硬組織(骨、軟骨の如き硬きもの)

- (二) 軟組織(皮膚、粘膜、筋肉、内臓の如き軟かきもの)
- (三) 液體組織(血液、淋巴液の如き流動性のもの)

第三章 人體各部の名稱

人體を頭部、頸部、軀幹、上肢、下肢の五部に大別し其の五部に夫れ々、次の如き名稱があります。

第一、頭部(頭首)

(甲) 頭蓋部

- 1 前頭部、2 顛頂部、3 後頭部、4 額顛部

(乙) 顔面部

- 1 前額部、2 眉間、3 鼻部、4 口部、5 頤部、6 眼部、7 頬骨部、8 頰部、9 頸部、10 耳部

第二、頸部

- 1 前頸部、2 後頸部(一名項部) 3 側頸部



第三、軀幹

(甲) 胸部(胸廓)

(一) 前胸部

- 1 胸骨部、2 肋骨部、3 鎖骨部、4 心臟部、5 季肋部

(二) 側胸部

(三) 背部

- 1 脊柱部、2 肩胛部、3 肩胛間部、4 肩胛下部

(乙) 腹部

(一) 前腹部

- 1 上腹部(心窩部又は胃部) 2 中腹部(臍部) 3 下腹部

(二) 後腹部

- 1 腰部、2 薦骨部、3 臀部、4 會陰部

第四、上肢

(一) 上膊

(二) 前膊

- 1 尺骨側(小指ノ側) 2 橈骨側(拇指ノ側)

(三) 手

- 1 手掌、2 手背、3 指(1、拇指、2、示指(食指)、3、中指、4、環指(藥指)、又は無名指) ホ、小指)

第五、下肢

(一) 大腿

(二) 小腿

- 1 前脛部(前面を云ふ) 2 腓腸部(後面を云ふ)

(三) 足

- 1 足背、2 足趾、3 趾

〔説明〕

人體各部の名稱の中で美容術業者に最も關係の深きは頭部の名稱でありますから其の部分だけ特に委しく説明することに致します。



頭部を頭蓋部と顔面部とに別けます。頭蓋部は普通「あたま」と云ふてゐる所の生えてゐる部分であります。

- (一) 前頭部 頭の前の部分で髮際部から頭の真中に至るまでの所を云ひます。
- (二) 顛頂部 頭の真中で前頭部と後頭部との間の部分であります。
- (三) 後頭部 頭の後の部分を云ひます。
- (四) 顴顛部 頭の左右兩側で俗に「コマカミ」と稱する所であります。
- (五) 前額部 普通「ヒタイ」と云ふ所で髮際部と眉との間の部分を云ひます。
- (六) 眉間 左右の眉毛の間を云ひます。
- (七) 鼻部 顔面の中央で鼻のある部分を云ひ、鼻部を更らに次の如き名稱に區別致します。

- イ、鼻根 鼻の上方で左右兩眼の中間にある部分であります。
- ロ、鼻尖 鼻の前方の頂きを云ひます。
- ハ、鼻背 鼻根と鼻尖との間を云ひます。
- ニ、鼻翼 鼻尖の兩側を云ひます。

鼻中隔 (左ノ鼻ト右ノ鼻トノ境)  
 前額部 後額部 前耳部 後耳部 前眼部 後眼部 前眉部 後眉部 前鼻部 後鼻部 前頰部 後頰部 前頤部 後頤部 前頸部 後頸部 前鎖骨部 後鎖骨部 前頸骨部 後頸骨部 前頸下骨部 後頸下骨部 前頸上骨部 後頸上骨部 前頸高部 後頸高部

第一圖

頭部頸部及上部面部の入り見たる圖



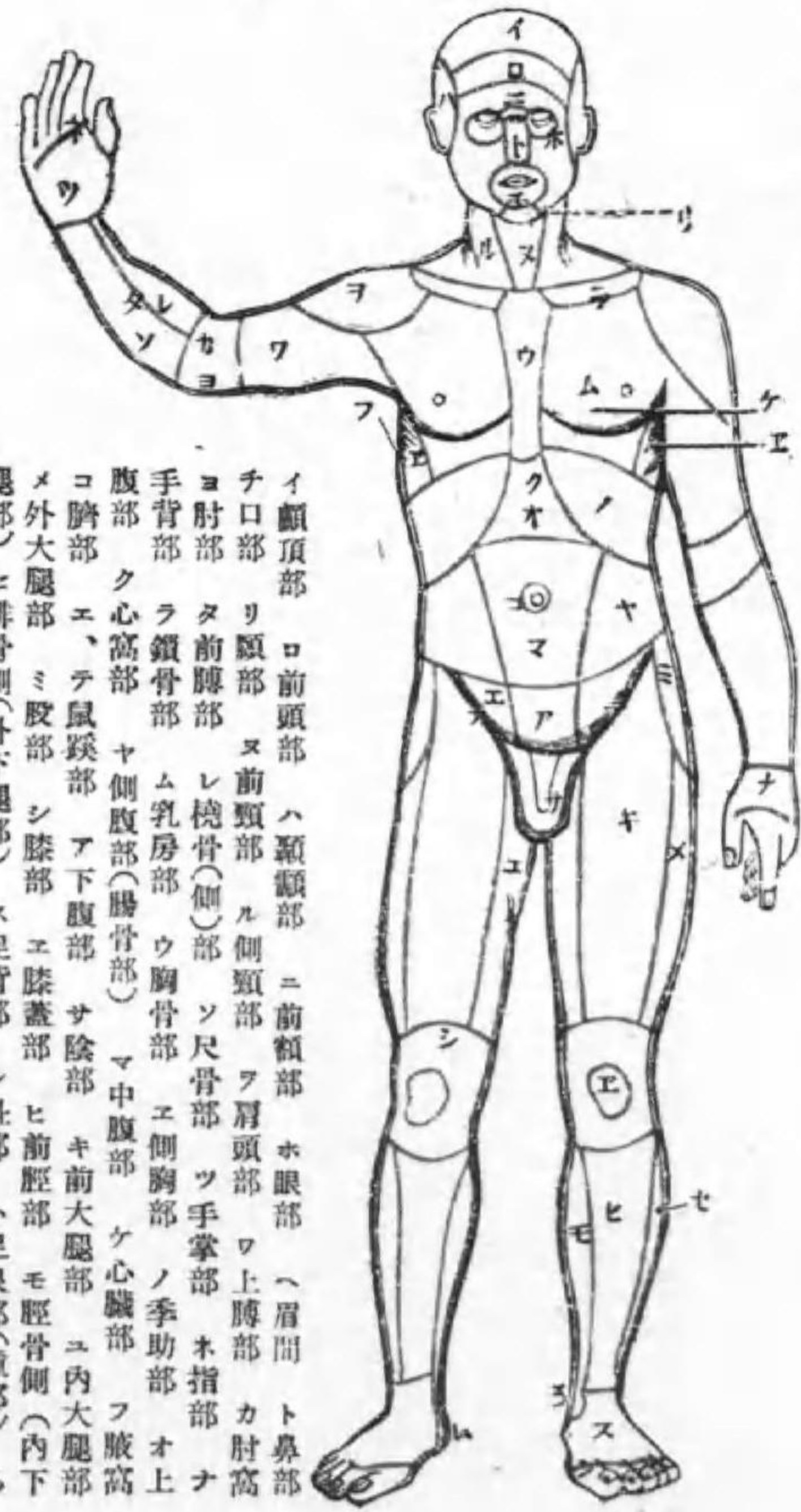
- (八) 口部 鼻の下で口の附近を云ひ、口部に亦次の如き名稱があります。
- イ、上唇 上の「クチビル」を云ひます。
- ロ、下唇 下の「クチビル」を云ひます。
- ハ、口角 上唇と下唇の合する所を云ひます。
- ニ、人中 鼻中隔から上唇に向つて通つてゐる淺き溝を云ひます。

- (九) 頤部 口の下で顔面の最も下方の部分で俗に「オトガイ」と云ふ所であります。
- (十) 眼部 左右眉毛の下で眼の附近を云ひ、眼部には更らに次の如き名稱があります。
- イ、眼瞼 眼球を被ふてゐる皮膚で之れに上下あります。一つを上眼瞼と云ひ、一つを下眼瞼と云



圖 二 第

す示を圖るた見りよ方前を體身

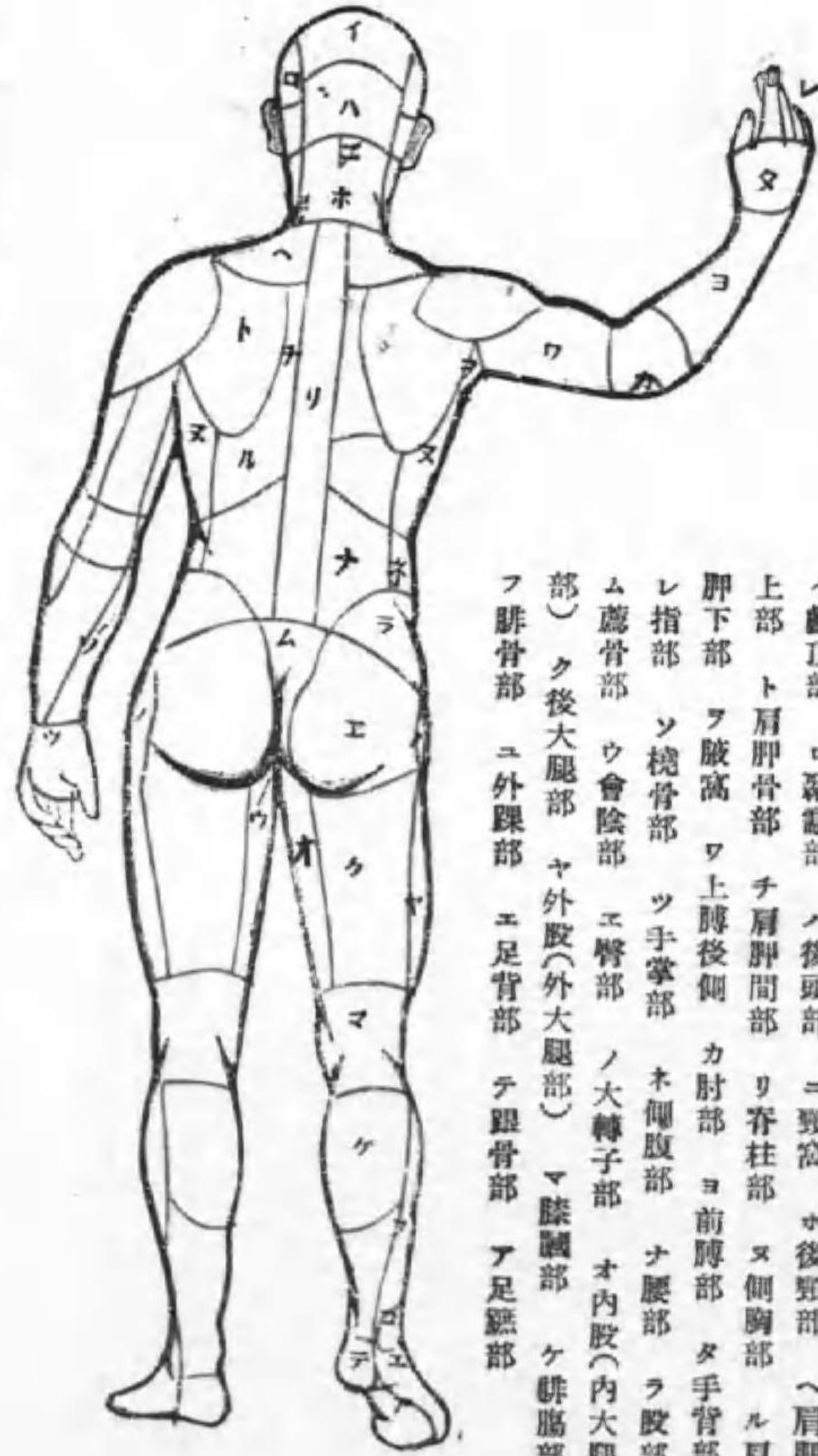


イ 顛頂部    ロ 前頭部    ハ 額部    ニ 前額部    ホ 眼部    ヘ 眉間    ト 鼻部  
 チ 口部    リ 頸部    ヌ 前頸部    ル 側頸部    フ 肩頭部    ワ 上膊部    カ 肘部  
 コ 肘部    タ 前膊部    レ 腕骨(側)部    ソ 尺骨部    ツ 手掌部    ナ 手背部  
 ラ 鎖骨部    ム 乳房部    ウ 胸骨部    エ 側胸部    ノ 季助部    オ 上  
 腹部    ク 心窩部    ヤ 側腹部(腸骨部)    マ 中腹部    ケ 心臓部    フ 腋窩  
 コ 臍部    エ、テ 鼠蹊部    ア 下腹部    サ 陰部    キ 前大腿部    ヌ 内大腿部  
 メ 外大腿部    ミ 股部    シ 膝部    エ 膝蓋部    ヒ 前脛部    モ 脛骨側(内下  
 腿部)    セ 腓骨側(外下腿部)    ス 足背部    ン 趾部    い 足根部(踵部)    ろ  
 内踝部

標準美容學  
 ひます。  
 ロ、内 皆 上眼瞼と下眼瞼と相合する内側を内皆と云ひます。  
 ハ、外 皆 上眼瞼と下眼瞼の相合する外側を外皆と云ひ俗に「マナジリ」と云ふ所であります。

圖 三 第

す示を圖るた見りよ方後を體身



イ 顛頂部    ロ 額部    ハ 後頭部    ニ 頸窩    ホ 後頸部    ヘ 肩胛  
 上部    ト 肩胛骨部    チ 肩胛間部    リ 脊柱部    ヌ 側胸部    ル 肩  
 胛下部    フ 腋窩    ワ 上膊後側    カ 肘部    ヨ 前膊部    タ 手背部  
 レ 指部    ソ 腕骨部    ツ 手掌部    ナ 側腹部    ノ 腰部    ラ 股部  
 ム 薦骨部    ウ 會陰部    エ 臀部    ノ 大轉子部    オ 内股(内大腿  
 部)    ク 後大腿部    ヤ 外股(外大腿部)    マ 膝關節部    ケ 腓腸部  
 フ 腓骨部    ヌ 外踝部    エ 足背部    テ 跟骨部    ア 足趾部

- (十一) 額骨部 眼部の下で少し高くなつてゐる部分であります。
- (十二) 頬部 額骨部の下方で俗に「ホ、ベタ」と云ふ所であります。
- (十三) 顎部 頤部の兩側から耳の下に至るまでの部分を云ひます。
- (十四) 耳部 耳のある部分を云ひ、耳部には更に次の如き名稱があります。



- イ、耳翼 外方に突き出てゐる貝殻状のもので、一名耳殻と云ひます。
- ロ、耳輪 耳翼の周りの縁を云ひます。
- ハ、耳朶 耳翼の下端の軟き部分で俗に「耳タブ」と云ひます。

## 第二編 骨

### 第一章 骨の構成成分及び形状

#### (一) 構造

骨は主として硬固質と海綿質とより出来てゐます。

- 1 硬固質 骨の外部であつて質が緻密で最も硬き部分であります。
- 2 海綿質 骨の内部であつて質粗く大小不同の隙間があつて恰も海綿状をなしてゐます。

其の他「骨膜」と云うて骨を包んでゐる薄い膜があります。

#### (二) 成分

弾力  
(ハネカヘス  
チカラ)

#### (三) 形状

骨は形によつて長骨、短骨、扁平骨の名稱があります。

- 1 長骨 (長さもの) 主に上肢下肢にある骨で一名管状骨と云ひます。而して長骨の中央部を骨體と云ひ兩端を骨端と云ひます。
- 2 短骨 (短きもの) 脊柱や手、腕、足跗の骨の如き短かきものを云ひます。
- 3 扁平骨 (扁平なるもの) 頭蓋骨や肩胛骨の如き扁平なるものを云ひます。

### 第二章 骨格及び骨の联接

#### (一) 骨格

人體には二百有餘の骨があつて其の骨は互に連なつて人體の基礎をなしてゐます。此の種々なる骨が互に連なつたものを骨格と云ひます。

基礎  
(Fダイ)



(二) 骨の联接

骨と骨とが互に連なる有様を「骨の联接」と云ひ、其の联接の状態に次の如き種類があります。

骨の联接	不動联接	骨縫合
	軟骨接合	
可動联接	關節	

〔説明〕

- (1) 不動联接 骨と骨とが互に固くはりついて動かない様に連なつたものであります。
- (2) 可動联接 骨と骨とが互に動く事の出来る様に連なつたものであります。
- (3) 骨縫合 鋸の齒の如き縁を有する骨が互に咬み合ふて少しも運動の出来ない联接を云ひ、例へば前頭骨と顱頂骨との联接の如きものであります。
- (4) 軟骨接合 骨と骨とが軟骨の媒介で互に联接してゐるもの、例へば肋骨と胸

分泌 (シムデル)

〔關節の構造〕

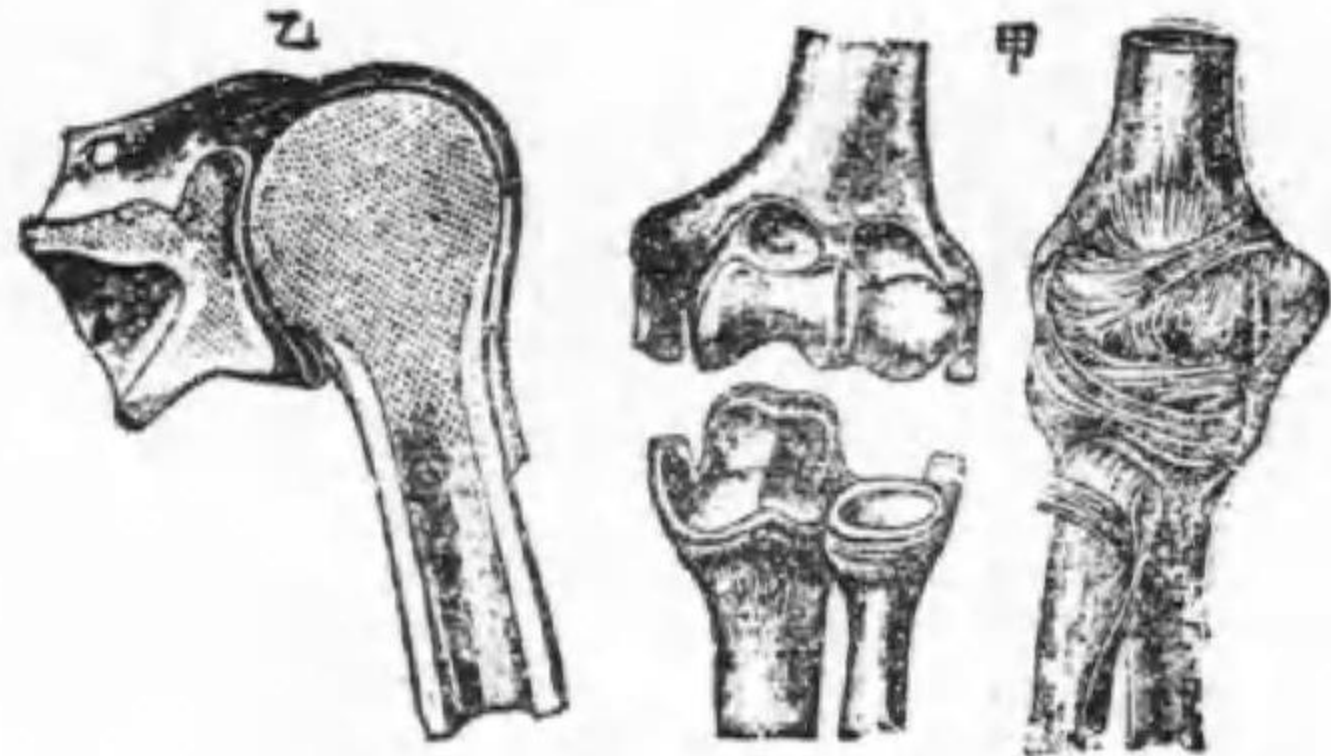
骨と骨とが動き得る様に連なつて互に運動する联接を云ひます。

(5) 關節

骨との联接の如きものであります。

骨と骨とが動き得る様に連なつて互に運動する联接を云ひます。

第四圖



〔關節の種類〕

關節には其の關節面の状態や動く有様で次の如き種類があります。

- (イ) 蝶番關節 (例へば指の關節の如きもの)
- (ロ) 車軸關節 (例へば第一頸椎と第二頸椎との



作用 (ハタラキ)  
支柱 (ハシラ)  
四肢骨 (上肢下肢ノ骨)

關節の如きもの

- (ハ) 髌狀關節 (例へば下顎關節の如きもの)
- (ニ) 鞍狀關節 (例へば拇指掌骨關節の如きもの)
- (ホ) 球窩關節 (例へば肩關節の如きもの)
- (ヘ) 叢合關節 (例へば腕骨相互間の關節の如きもの)

第三章 骨の作用

骨には次の如き三つの作用があります。

- (1) 身體各部の支柱となつて人體の形を作ります。  
例へば脊柱の如き又四肢骨の如きであります。
- (2) 大切な器官を包んで之れを保護してゐます。  
例へば頭骨が腦髓を保護してゐるが如きであります。
- (3) 筋肉と共に運動する働きがあります。  
例へば上肢骨、下肢骨の如きであります。

第四章 軟骨

(一) 性状

軟骨は殆んど膠質から出来てゐます。従つて軟かで彈力に富んでゐて折るゝ様な事があります。而して黄白色で稍透明であります。

(二) 作用

- (1) 關節の關節面にありまして骨と骨との摩擦を防ぐ作用があります。(關節軟骨)
- (2) 骨の聯接の媒介をして極く僅かな運動をする作用があります。(軟骨接合)
- (3) 耳輪、鼻尖、喉頭、氣管等の彈力を必要とする處を形成してゐます。

第五章 頭骨

頭部の骨を頭骨と云ひます。而して頭部を頭蓋部と顔面部とに區別した如く頭骨も



亦頭蓋骨と顔面骨とに區別されてゐます。

頭蓋骨と顔面骨に屬する骨の名稱は次の如くであります。

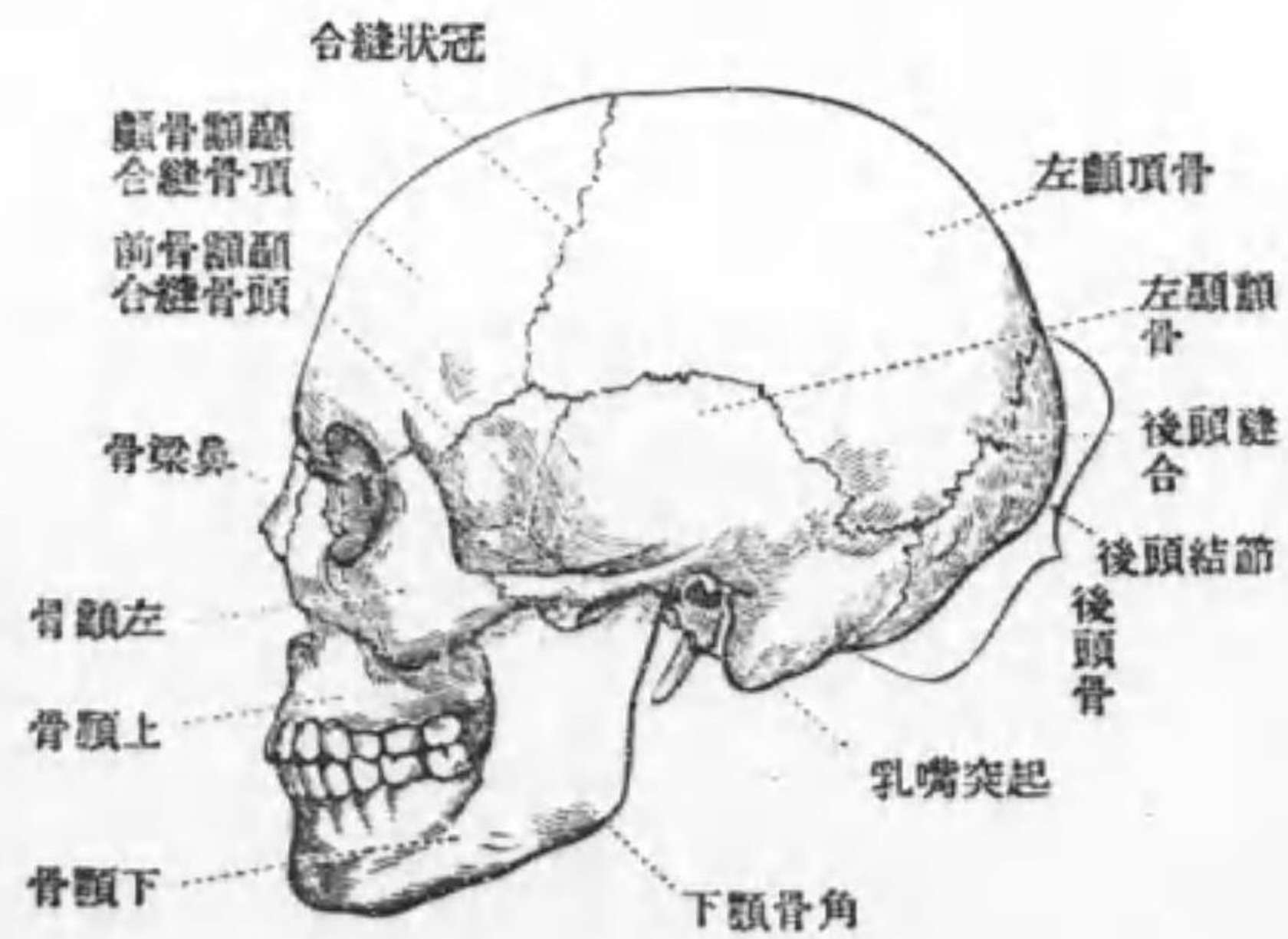
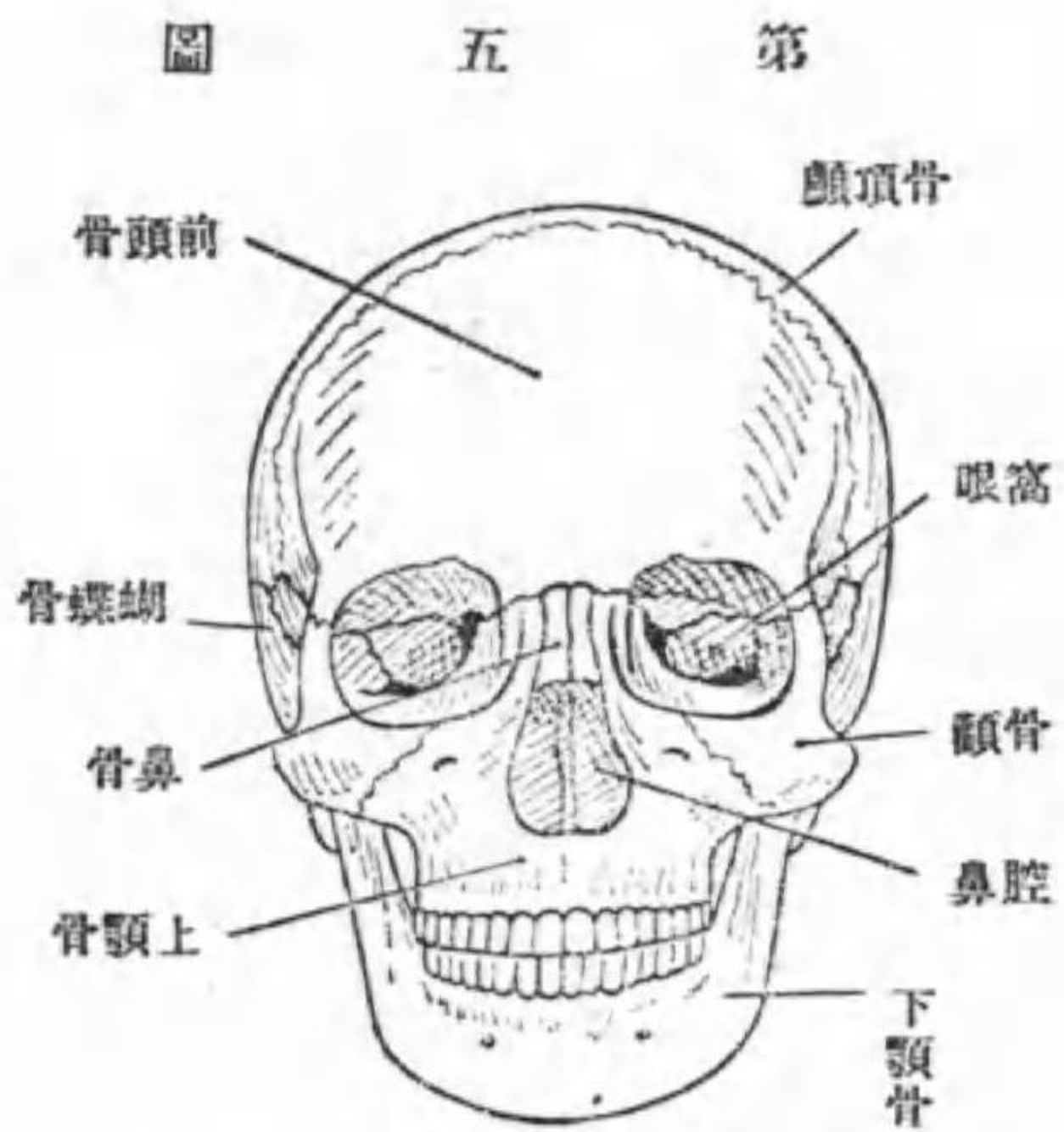
頭骨の名稱

- (甲) 頭蓋骨
  - (1) 前頭骨(一個)
  - (2) 顛頂骨(二個)
  - (3) 後頭骨(一個)
  - (4) 顛顛骨(二個)
  - (5) 蝴蝶骨(一個)
  - (6) 篩骨(一個)
- (乙) 顔面骨
  - (1) 鋤骨(一個)
  - (2) 鼻骨(二個)
  - (3) 淚骨(二個)
  - (4) 下甲介骨(二個)
  - (5) 顴骨(二個)
  - (6) 上顎骨(二個)
  - (7) 口蓋骨(二個)
  - (8) 下顎骨(一個)
  - (9) 舌骨(一個)

〔説明〕

- (1) 前頭骨 頭蓋の前部にあり、形は貝殻状で凸面部は額をなしてゐます。
- (2) 顛頂骨 頭蓋の中央にあり、頭蓋の大部分を占めてゐる一對の方形の扁平骨であります。
- (3) 後頭骨 頭蓋の後下部にあり、形は貝殻の如く下部に大後頭孔と稱する大なる孔がありまして脊髄が通じてゐます。

- (4) 顛顛骨 頭蓋の左右兩側にある骨で、聴覚器の主なる部分を包んでゐます。
- (5) 蝴蝶骨 頭蓋底の中央にあり、形は蝴蝶の翼を擴げた様であります。









(乙) 胸廓をなすもの

(1) 肋骨(十二對二十四個) (2) 胸骨(一個)

第七章 上肢骨

上肢骨の名稱

(甲) 上肢帶

(1) 肩胛骨(一個) (2) 鎖骨(一個)

(乙) 遊離上肢骨

(1) 上膊骨(一個)

(2) 前膊骨

イ、橈骨一個  
ロ、尺骨一個

(3) 手骨

イ、腕骨八個  
ロ、掌骨五個  
ハ、指骨十四個

〔注意〕

骨の數は片方の數であります。

第八章 下肢骨

下肢骨の名稱

(甲) 下肢帶

(1) 腸骨(一個) (2) 坐骨(一個) (2) 恥骨(一個)

(乙) 遊離下肢骨

(1) 大腿骨(一個)

(2) 膝蓋骨(一個)

(3) 下腿骨

イ、脛骨一個  
ロ、腓骨一個

(4) 足骨

イ、跗骨七個  
ロ、蹠骨五個  
ハ、趾骨十四個

〔注意〕

骨の數は片方の數であります。



### 第三編 筋 肉

#### 第一章 筋肉の種類

筋肉には構造上から區別して次の二種があります。

收縮  
(チムム)  
伸展  
(ノビル)

(一) 横紋筋

多くは腱の媒介で骨に附着し意思に従つて收縮したり、伸展したりして骨を動かす運動するのであります。故に一名随意筋と云ひます。

(二) 滑平筋

内臓や血管壁を作る筋肉で此の筋肉の働きは意思に従はぬから一名不随意筋と云ひます。

#### 「腱」

腱は筋肉の骨に附着する媒介をなすもので、白色の紐状又は膜状をなす非常に丈夫なもので伸縮性はありませぬ。

#### 第二章 頭 筋

咀嚼  
(カ)

頭筋とは頭部の筋肉を云ひ、之れを大別して、皮筋(表情筋)及び咀嚼筋と云ひます。此の皮筋、咀嚼筋の中に次の如き名稱の筋肉があります。

頭筋の名稱

(甲) 皮筋(表情筋)

(1) 顳頂筋 (2) 外耳筋 (3) 眼瞼筋 (4) 鼻筋 (5) 口筋

(乙) 咀嚼筋

(1) 咬筋 (2) 顳類筋 (3) 外翼状筋 (4) 内翼状筋

#### 〔説明〕

(1) 皮筋 皮筋は頭部の皮膚の下にありまして、一般に扁平で表情に密接の關係がありますから、一名表情筋と云ふのであります。

(2) 咀嚼筋 咀嚼筋は食物を咀嚼する時に働く筋肉であります。

(3) 顳頂筋 此の筋肉は顳頂部にありまして、前後の二部は筋肉よりなり中央部



は腱膜より成つてゐます。此の中央の腱膜を『帽状腱膜』と云ひ前部の筋肉を『前頭筋』後部の筋肉を『後頭筋』と云ひます。此の顛頂筋は頭の皮を前後に動かす作用があります。額に横皺襞の生ずるのは此の筋肉の爲であります。

### 第四編 五 官 器

#### 第一章 五官器の名稱

感 覺  
(カンジ)

五官器とは視覺(みる)嗅覺(かぐ)味覺(あぢはふ)聽覺(きく)觸覺(ふれる)の感覺を司る五つの器官を云ひ、其の名稱は次の如くであります。

『五官器の名稱』

- (1) 視覺器(眼)
- (2) 嗅覺器(鼻)
- (3) 味覺器(舌)
- (4) 聽覺器(耳)
- (5) 觸覺器(皮膚)

### 第二章 眼

(一) 作用

眼は光を感じて物の形や色や遠近等を腦に知らしむる器官であります。即ち物を視る作用があるのであります。

(二) 構造

眼は眼窩内にあつて『眼球』と『附屬物』から出來てゐて、後方には視神經があり、其の構造は次の如くであります。





〔説明〕

- (1) 眼球 眼球の構造は外部には三つの層からなる膜を被り内部は二つの光線屈折體から出来てゐます。其の外部の三層を外膜、中膜、内膜と云ひ、二つの屈折體を水晶體、硝子體と云ひます。
- (2) 外膜 外膜には鞏膜、角膜の二つの部分があり、角膜は前方の透明なる部分で鞏膜は角膜に連なつてゐる後方の部分であります。
- (3) 中膜 中膜には脈絡膜と虹彩の二つの部分があり、虹彩は前方にある部分で褐色に見えます。而して虹彩は水晶體の前で孔を作り之れを「瞳孔」(ひとみ)と云ひます。眼の中央に黒く見ゆる所であります。脈絡膜は虹彩の後方に連なつてゐる膜であります。
- (4) 内膜 内膜は眼球の一番内側にある膜で之れを網膜と云ひ、此の膜に物の像が寫るのであります。而して視神經が此の膜から發して大脳に行つてゐます。
- (5) 水晶體 虹彩の直ぐ後方にある透明體であります。

(6)

硝子體

水晶體の後方で硝子様の液を充たし、眼球の大半を占めてゐる部分であります。

(7)

眼瞼

眼球を被うてる皮膚で上下に分れ眼瞼の裏面即ち眼球に對する面を「結膜」と云ひます。

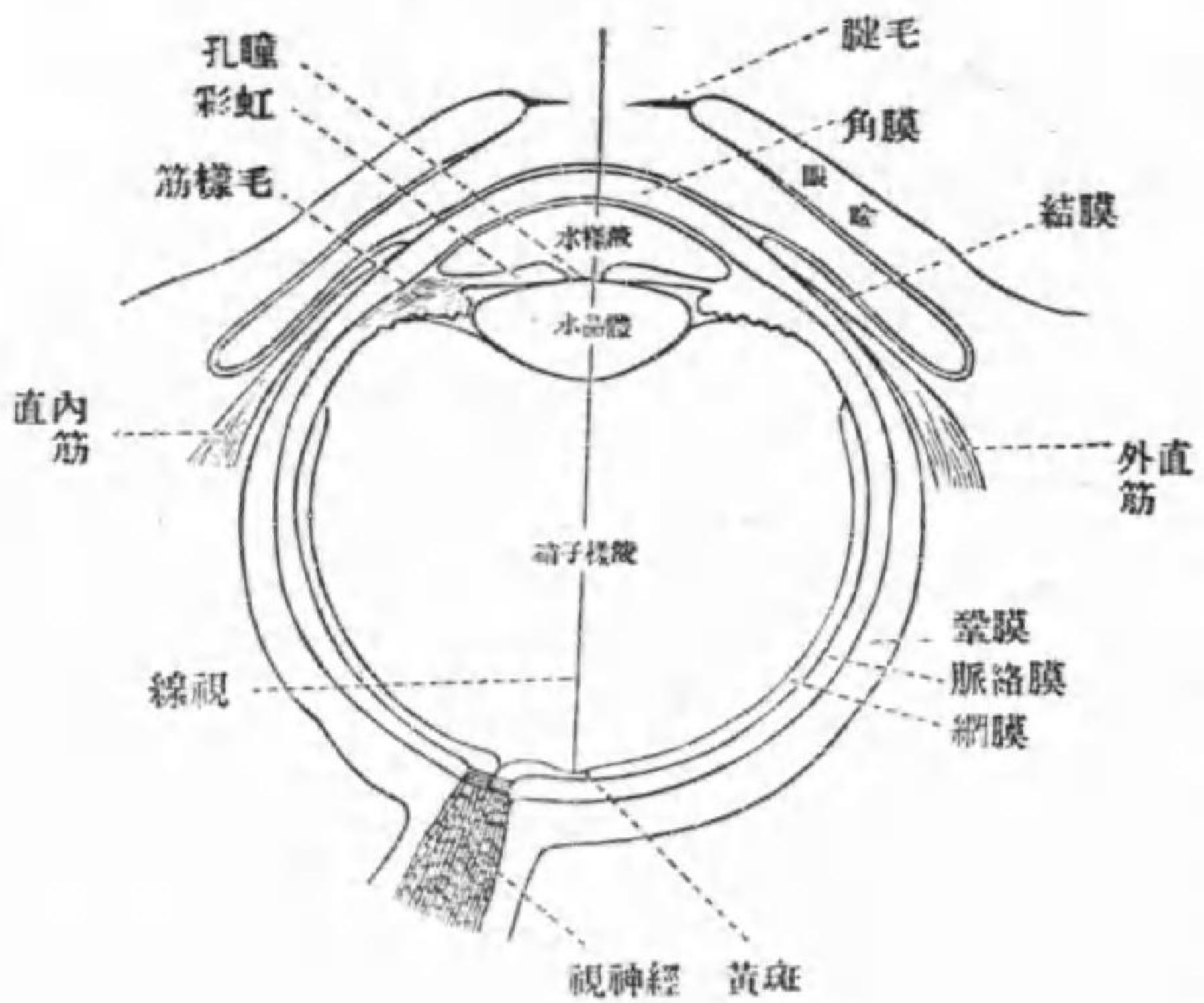
(8)

睫毛

眼瞼の縁に生えてゐる毛を睫毛と云ひ、眼に塵埃の入らない様に、又強き光線の眼に入らない

塵芥 (ホコリ)

第七圖





様に働いてゐます。

(9) 涙腺 涙腺は眼瞼の外側即ち外眦の部分の上方内部にあり、絶えず涙液

(なみだ)を分泌してゐます。涙液は眼を湿して摩擦を防ぎ、且つ

塵埃を洗ひ去り眼を保護してゐます。

(10) 眉毛 上眼瞼の上方に生えてゐる短毛で、之れが集まつて弓形をなしてゐ

ます。之れは前額部より汗が流れて眼に入らない様に防ぎ、一つは顔の飾りとなつてゐます。

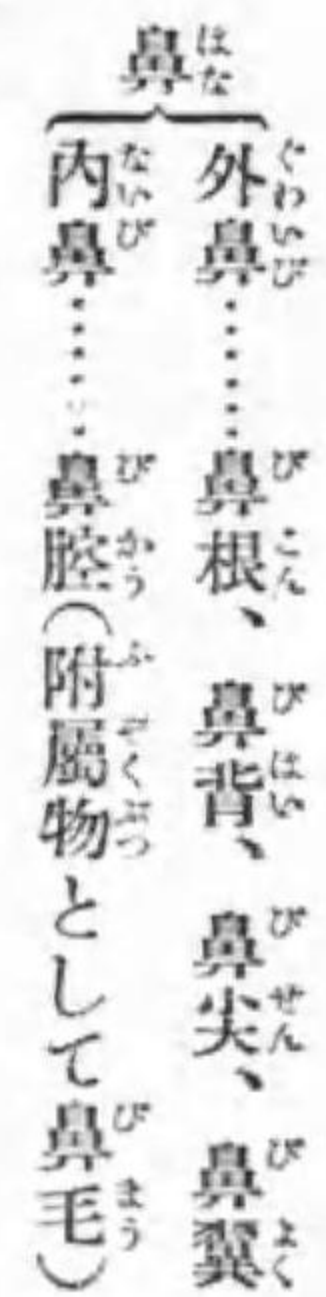
### 第三章 鼻

(一) 作用

鼻は臭ひを嗅ぐ作用と呼吸をする通り路になつてゐます。

(二) 構造

鼻は顔面の中央にあり、其の構造は次の如くであります。



〔説明〕

(1) 鼻 鼻を外鼻と内鼻とに區別し、外鼻とは外面に表はれてゐる部分で、

内鼻とは内部即ち鼻腔を云ふのであります。

(2) 外鼻 外鼻には鼻根、鼻背、鼻尖、鼻翼等がありますが、之れは『人體各

部の名稱』の欄で説明致しました。

(3) 内鼻 鼻腔の前の孔、即ち外界と通ずる所の孔を『前鼻孔』と云ひ後の孔

即ち咽頭と通ずる所を『後鼻孔』と云ひます。鼻腔は鼻中隔の爲め

に左右に分れ、更らに腔内は上鼻道、中鼻道、下鼻道の三つに分れ

てゐます。上、中、鼻道に於て臭ひを嗅ぎ下鼻道は呼吸する道にな

つてゐます。

(4) 鼻毛 鼻腔内に生えてゐる毛を鼻毛と云ひ、塵埃を吸ひ込まない様に且つ

寒さを防ぐ作用があります。



第四章 耳

(一) 作用

音聲を聴く作用と、身體の位置を知る作用とがあります。

(二) 構造

耳の構造は次の如き三部より出来てゐます。

- 耳
  - 外耳……耳翼、外聽道、鼓膜
  - 中耳……三つの聽骨、正圓窓、卵圓窓、歐氏管
  - 内耳……前庭、三半規管、蝸牛殼

〔説明〕

(1) 耳

耳は外耳、中耳、内耳の三部よりなり、美容術者に關係の深きは外耳であります。

(2) 外耳

外耳は外界に通じてゐる部分で、之れに耳翼、外聽道、鼓膜の三部があります。『耳翼』の事は『人體各部の名稱』の欄で説明致しました。

した。

『外聽道』は耳翼より鼓膜に達するまでの漏斗狀の管で、此處には短き毛と皮脂腺がありまして脂肪を分泌してゐます。此の毛を、『耳毛』と云ひ皮脂腺を耳聾腺と云ひ、何れも害物の侵入を防いでゐます。

(3) 中耳

『鼓膜』は外耳の一番奥の部分で、中耳との境をなしてゐる薄き膜であります。

中耳は外耳と内耳との間にある室で、之れに三つの聽骨と正圓窓、卵圓窓、歐氏管があります。

(4) 内耳

内耳は一名『迷路』と云ひ、前庭、三半規管、蝸牛殼の三部よ



第八圖

解剖生理衛生學 第四編 五官器



り出來てゐます。

### 第五章 舌

#### (一) 作用

舌には次の如き三つの作用があります。

- (1) 味を感じます。(2) 咀嚼、嚥下の作用に與かります。
- (3) 言語を作るのに與かります。

#### (二) 構造

舌は口腔の底部にあり、舌尖、舌背、舌根、舌縁の四部があります。而して舌は横紋筋から出來て、表面は粘膜にて被はれ、粘膜には大小無數の突起があります。之れを『乳頭』と云ひます。

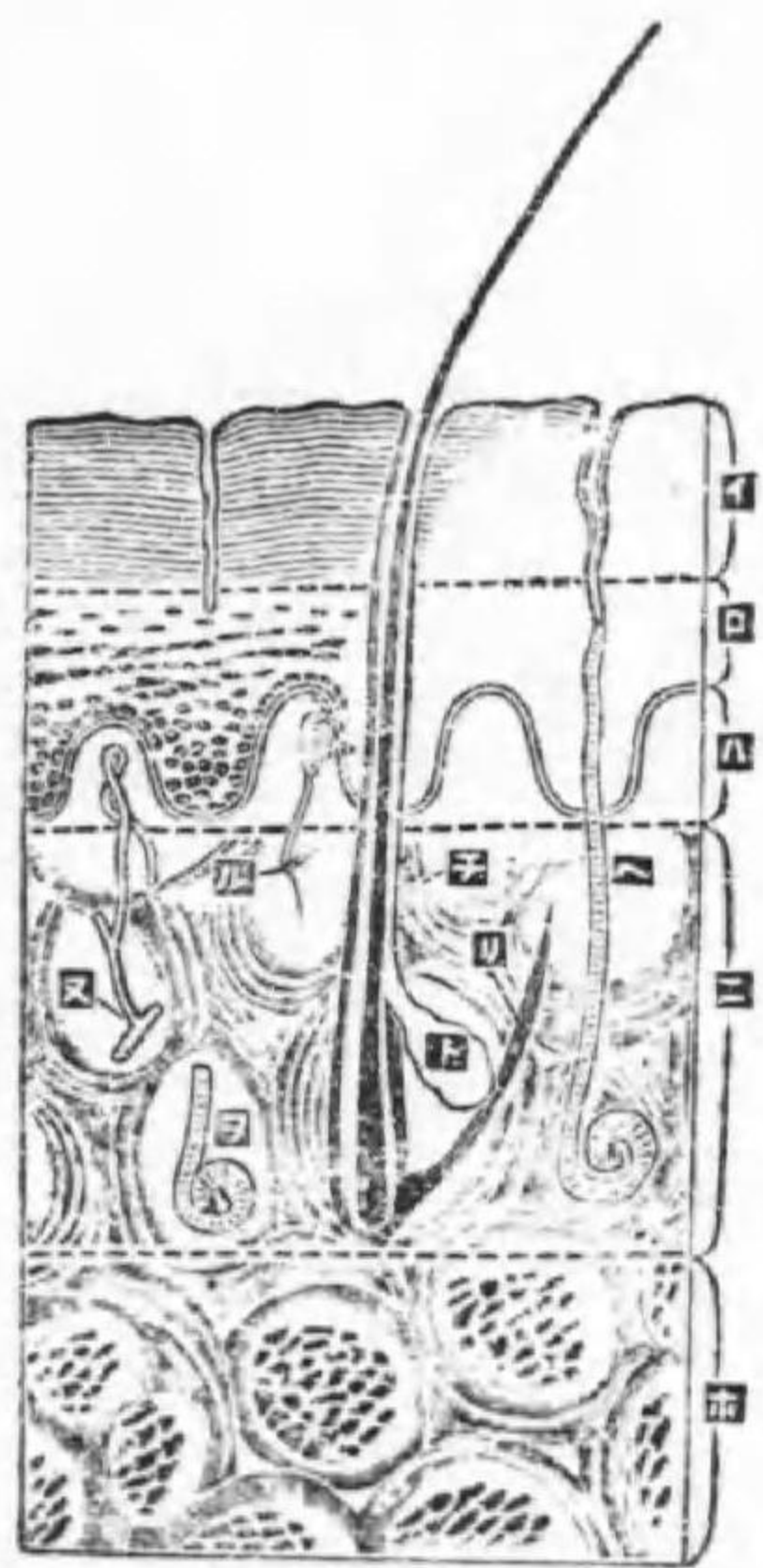
### 第六章 皮膚

#### 第一節 皮膚の構造

嚥下 (ノミコム)

皮膚の構造  
 イ 角層  
 ロ 表皮  
 ハ 乳頭層  
 ニ 網状層  
 ホ 真皮  
 ヘ 汗腺  
 ト 皮脂腺  
 チ 毛管  
 リ 血管  
 ヌ 神経

第九圖



皮膚の構造は次の如く三層と附屬物とよりなつてゐます。



#### 〔説明〕

皮膚は美容術業者に取つて最も必要でありますから委しく説明致します。

- (1) 皮膚 皮膚は身體の全表面を被ひ



(2) 表皮

表皮、真皮、皮下組織の三つの層から出来てゐます。表皮は皮膚の一番表面にある部分で、更らに角層、發芽層の二層に區別致します。

「角層」一名角質層とも云ひ、皮膚の最上部にあつて常に塵埃と共に「垢」となつて剥げ落ちてゐます。而して角層が剥げ落ちれば發芽層が漸次角層となるのであります。

「發芽層」一名粘液層又は「マルピギー」氏層とも云ひ、發芽層の深部には黒褐色の色素を含んでゐます。此の色素の多い少ないによつて人々の色に違ひが生じ、白人種の如きは此の色素が最も少ないのであります。日光に曝さるゝ時は色素は急増加して銅色となり夏期「日にやける」も之れが爲めであります。

「中間層」手掌、足蹠等の厚き皮の所では角層と發芽層との中間に中間層と名づくる一層があります。

(3) 真皮

真皮は表皮の下にあり、乳頭層、網狀層の二層に區別致します。

「乳頭層」真皮の上層で表皮の粘液層に接する所に突起をなしてゐる部分で、此の突起を乳頭と云ひます。此の乳頭まで血管や神経が來てゐます。

「網狀層」乳頭層より下の部分で皮脂腺、汗腺、毛母は此の層から起つてゐます。

(4) 皮下組織

此の層は真皮の直ぐ下にあつて、脂肪を含んでゐるから一名皮下脂肪組織とも云ひます。

(5) 疼痛と出血

表皮には神経も血管もありませんから、傷つくるも痛みもなく出血も致しません。然し真皮には神経や血管が澤山ありますから傷つければ痛み、且つ出血致します。

第二節 皮膚の生理的作用

皮膚には次の如き五つの作用があります。

(一) 保護作用

身體の全表面を被ひ、外部から來る色々な刺戟を防ぎ且つ細菌等の侵入を防いで

疼痛  
(イタミ)



身體を守つてゐます。

(二) 體溫調節作用

氣溫高き時は皮膚は擴張し且つ汗を出す事も多くなりまして、體溫を外部に放散し體溫の調節をはかります。

氣溫低き時は皮膚は收縮し且つ汗を出す事も少くなりまして、體溫の放散を防いで體溫の調節をはかります。

(三) 排泄作用

血液の中から老廢物を取り汗として外界に捨てます。

(四) 觸覺作用

物の大小や、硬軟や、又は寒温等を知る作用があります。

(五) 呼吸作用

極く僅かではあります呼吸作用があります。

第三節 皮 脂 腺

皮脂腺は一名毛囊腺とも云ひ、其の腺體は真皮の網狀層にありまして、形は葡萄の

氣溫 (クウキノオ  
ンド)  
擴張 (ヒロガル)  
放散 (チル)

如く其の口は毛囊に開いてゐます。

皮脂腺は皮脂と稱する脂肪を分泌し次の如き效用があります。

(イ) 皮膚を濕ほして皮膚の乾燥したり龜裂の生ずるを防ぎます。

(ロ) 毛髪を濕ほして柔軟滑澤に致します。

(ハ) 水の容易に皮膚内に滲入するを防ぎます。

第四節 汗 腺

汗腺の腺體は糸綫の如き形をなして真皮中にあり、細き管にて表皮の表面に口を開いてゐます。

汗腺は汗を分泌する作用があります。汗は身體の老廢物で其の成分は尿によく似てゐます。

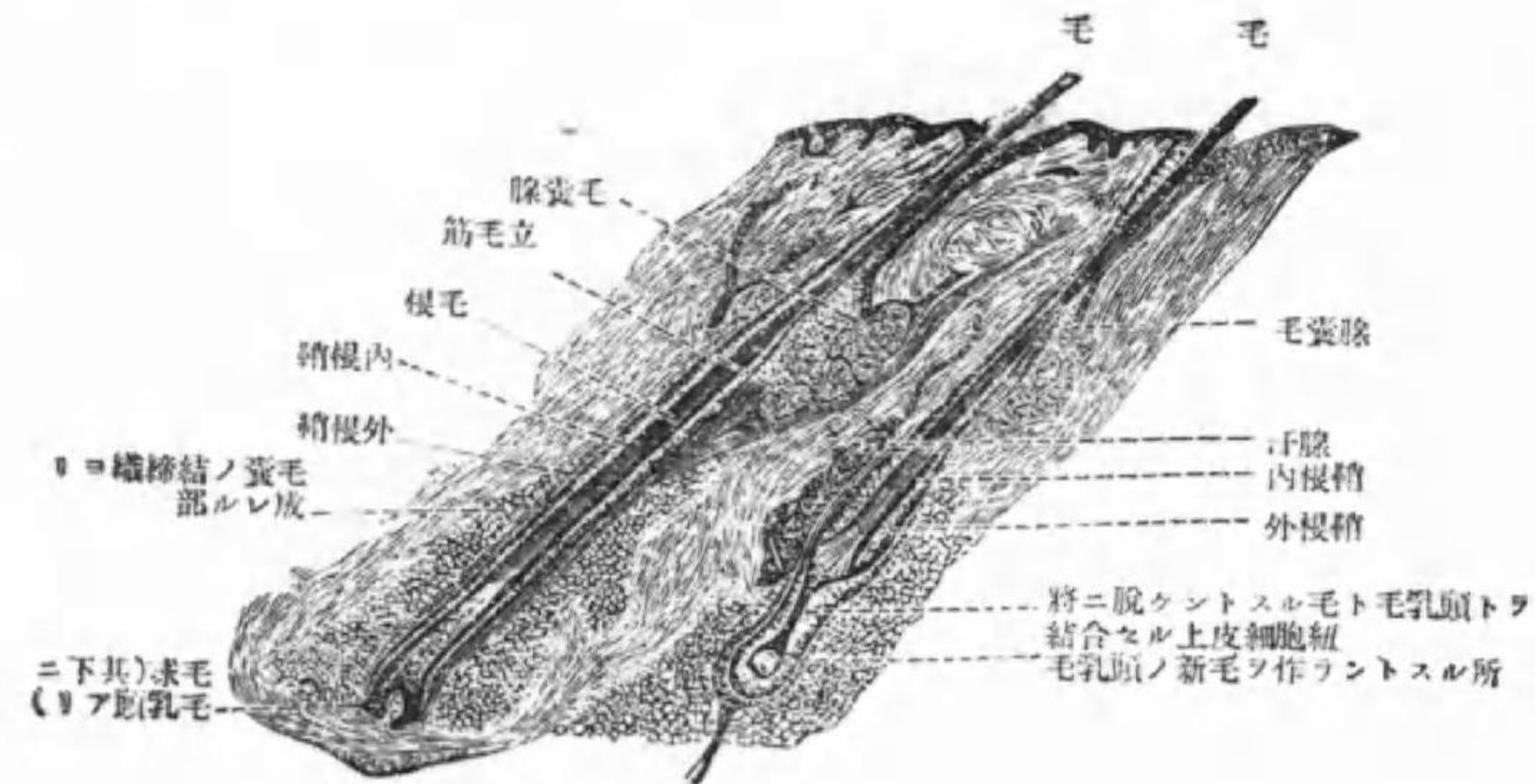
第五節 毛 髮

毛髪は表皮の變形したもので、口唇の赤色をなせる部、手掌、足趾、陰部の一部を除くの外全身に生えてゐるものであります。

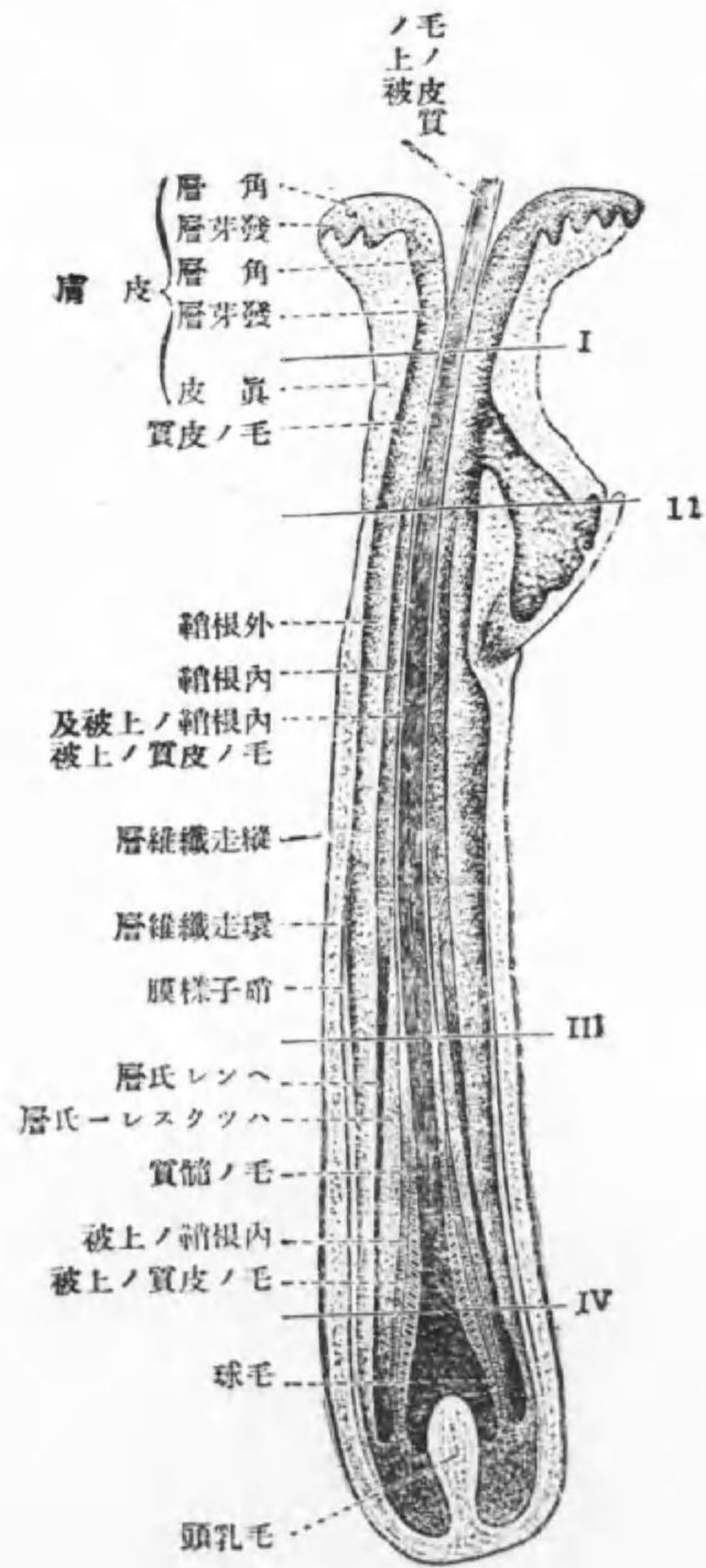
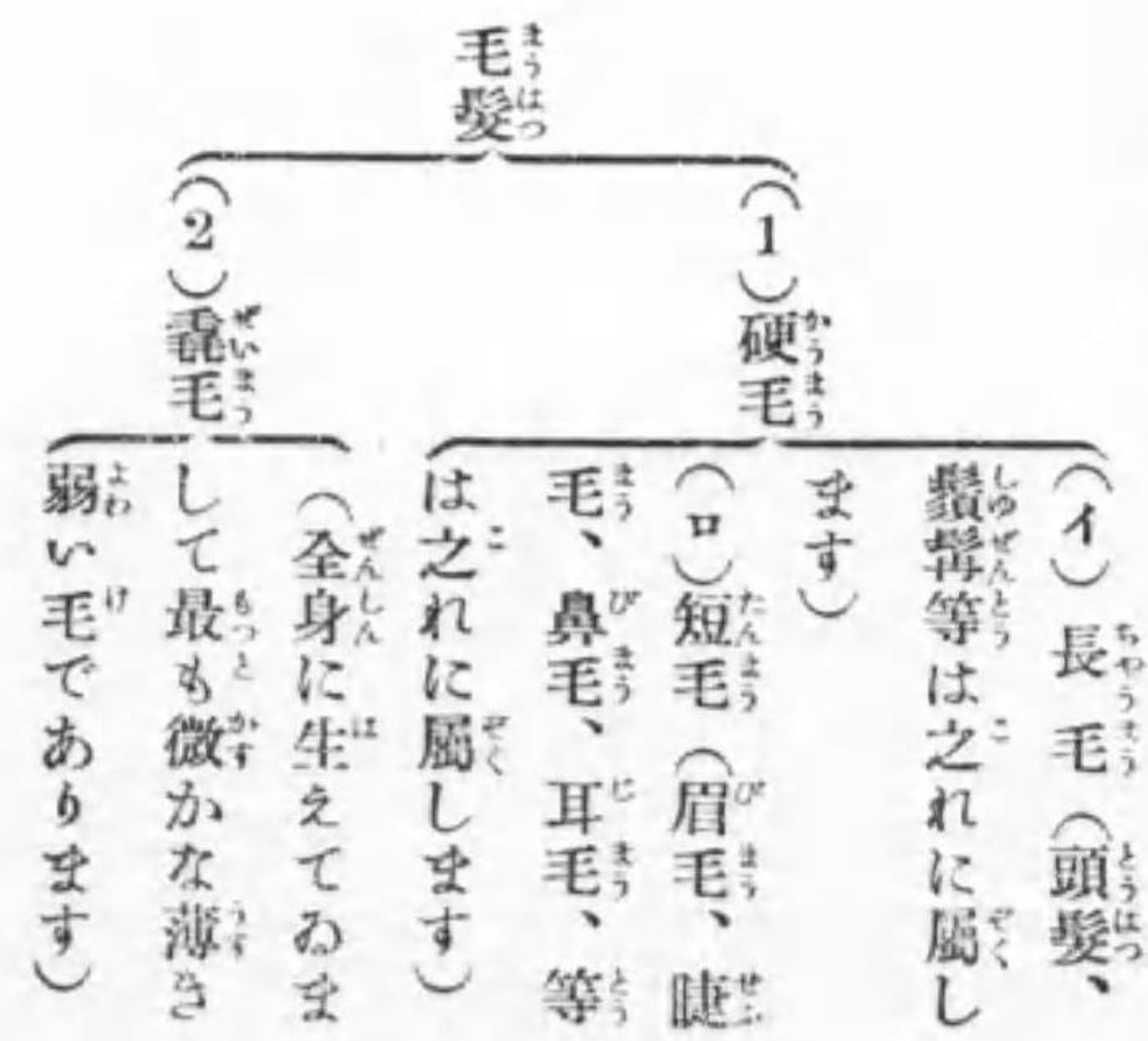
(一) 毛髪の種類



第十圖



(解) 三八  
 毛髮には「硬毛」と「毳毛」との二種あり、硬毛を更らに長毛と短毛との二つに區別致します。



(二) 毛髮各部の名稱

- (1) 毛幹 皮膚の表面に出てゐる部分であります。
- (2) 毛根 皮膚の中に入つてゐる部分であります。
- (3) 毛球 毛根の下端は膨大してゐます。之れを毛球と云ひます。



(4) 毛乳頭 毛球は真皮の隆起したものを包んでゐます。此の真皮の隆起した處を毛乳頭と云ひ、此の毛乳頭には血管がありまして、毛髪を養

つたり新しく生えさせる基となるのであります。

(5) 毛囊 毛根は表皮及び真皮が陥凹して出来たる囊で包まれてゐます。此の囊を毛囊と云ひます。

(三) 毛髪の構造

毛髪は次の如き三つの層から出来てゐます。

(1) 上皮 毛髪が一番外側の層であります。

(2) 皮質 上皮の次にある層で、多くの色素と空氣を含んでゐます。

(3) 髓質 毛髪を中心でありまして、皮質よりは少くないけれども色素と空氣を含んでゐます。

(四) 毛囊の構造

毛囊は前に述べた通り表皮、真皮の陥凹して出来たもので、次の如き名稱があります。

(1) 内毛根鞘 表皮の角層から出来てゐる部分であります。

(2) 外毛根鞘 表皮の發芽層から出来てゐる部分であります。

(3) 毛囊鞘 真皮から出来てゐる部分であります。

(五) 毛髪の色

毛髪の色は皮質の中に含まれてゐる色素の多い少ないによるもので、又皮質中に含まれてゐる空氣も關係することがあります。日本人の如き黒き髪は色素が多く西洋人の髪は色素が少ないのであります。黒色の髪が白色に變ずるのは毛乳頭に於ける色素の製造と深き關係があるのであります。

(六) 毛髪的作用

(1) 身體の保護作用

例へば鼻毛、耳毛は、微菌や塵埃の侵入を防いで身體を保護します。

(2) 體溫調節作用

例へば頭髪の如きであります。

(3) 美容としての效用



例へば眉毛の如きであります。

### 第六節 爪

爪も毛髪と同じく皮膚の變形したもので、指趾の末節の背側にあります。

(一) 各部の名稱

- (イ) 爪體 下面のみが皮膚に密着して殆んど四角形をなしてゐる部分。
- (ロ) 爪尖 爪體の先端で皮膚より離れてゐる部分。
- (ハ) 爪根 爪體の後端で皮膚中に入つてゐる部分。
- (ニ) 爪半月 爪體と爪根の境で半月形の白色の部分。
- (ホ) 爪床 爪を載せてゐる皮膚即ち爪體部の附着してゐる真皮の部分。
- (ヘ) 爪母 爪床の後方で爪の發生する部分

(二) 作用

爪には次の如き二つの働きがあります。

第十圖



- (イ) 指趾の先端を保護してゐます。
- (ロ) 物を摘み取つたり又は痒き所を掻く働きがあります。

### 第七章 皮膚の衛生

皮膚の衛生には次の三つの事に注意しなければなりません。

- (イ) 清潔にすること。
- (ロ) 鍛錬すること。
- (ハ) 傷つけざること。

〔説明〕

(イ) 皮膚を清潔にするには時々入浴をなし衣服殊に肌着を清潔にすること。

『入浴の効果』

- (1) 皮膚を清潔にする。
- (2) 血液の循環をよくする。
- (3) 疲労を恢復する。
- (4) 精神を爽快にする。
- (ロ) 皮膚を鍛錬するには日光浴、冷水浴、冷水摩擦を行ふが良いのであります。



(ハ) 皮膚を傷つけざる様にするには美容術業者の特に注意を要する點であります。而して常に爪を短かく切つておくことも必要なことであります。

### 第五編 消化器

消化器とは食物を取つて之れを消化し身體に必要な部分を吸収し、不必要なる部分を體外に排泄する働きをなす器官を云ひます。

#### 第一章 消化器の名稱

- 消化器
- (甲) 消化管
    - (イ) 口腔
    - (ロ) 咽頭
    - (ハ) 食道
    - (ニ) 胃
    - (ホ) 腸
      - 小腸 (十二指腸、空腸、廻腸)
      - 大腸 (盲腸、結腸、S字狀部、直腸)
  - (乙) 附屬物……(イ) 肝臓 (ロ) 脾臓

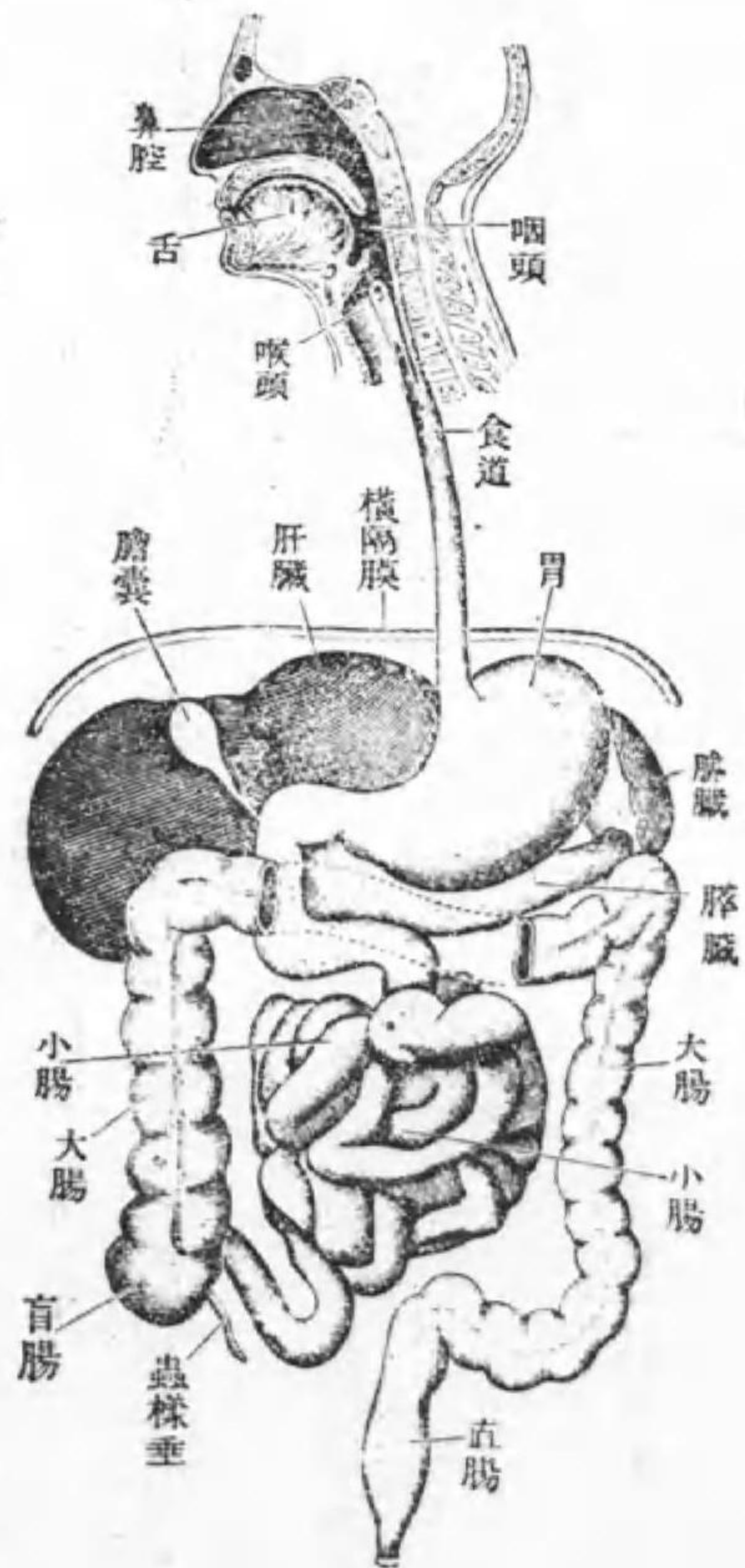
〔説明〕

(1) 消化器 消化器を消化管と附屬物との二つに大別します。

(2) 消化管 消化管とは口腔 (俗に口と云ふ) から始まつて肛門に至るまでの管を云ひ次の順序に連なつてゐます。

口腔 (咽頭) (食道) (胃) (腸)  
腸には小腸、大腸の二種があり、小腸には更らに十二指腸、空腸、

第二十圖





迴腸の別があります。大腸には盲腸、結腸、S字状部、直腸の別があります。而して直腸の終りが肛門であります。

(3) 附屬物 附屬物には肝臓と脾臓とがありますして、何れも食物を消化する消化液を造る器官であります。

### 第二章 口腔

#### (一) 位置

口腔は消化器の最上部で、上顎と下顎の間にあります。而して前方は口唇で外界に通じ後方は咽頭に通じてゐます。

#### (二) 作用

口腔には左の四つの働きがあります。

(イ) 食物を咀嚼致します。(ロ) 食物中の含水炭素を消化致します。(ハ) 飲食物を味ひます。(ニ) 言語を作ります。

#### (三) 唾液腺

唾液を分泌する器官を唾液腺と云ひ、唾液腺のある場所によりて次の名稱があります。

(イ) 耳下腺 (ロ) 舌下腺 (ハ) 顎下腺

#### (四) 唾液の作用

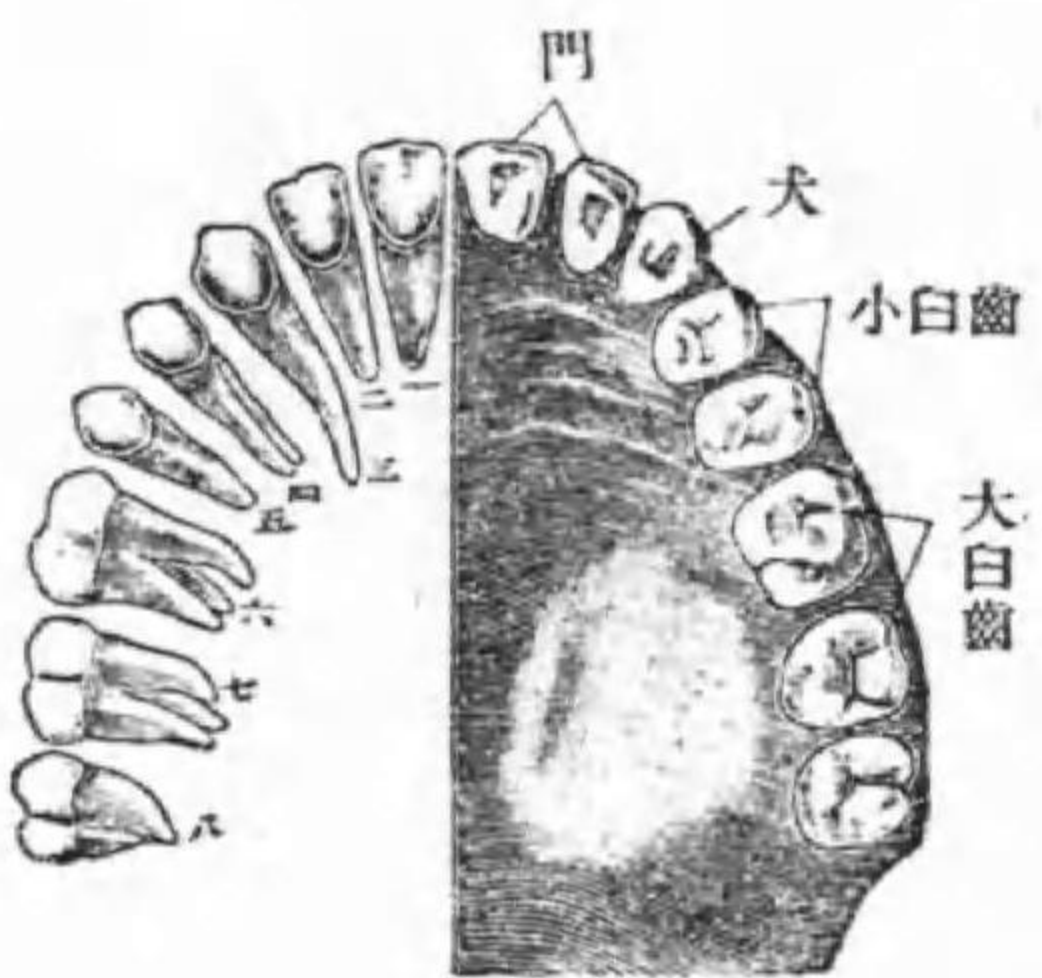
唾液には次の三つの作用があります。

(イ) 食物を軟かに致します。(ロ) 食物中の含水炭素を消化して糖類と致します。(ハ) 口の内を湿して口の運動を助けます。

#### (五) 齒

齒には發生する時期により乳齒と永久齒との區別があります「乳齒」とは小兒時代の齒で永久齒とは大人の齒であります。

〔説明〕



第三十圖



(イ) 乳齒 乳齒は生後六、七ヶ月頃より生え始めて二歳頃までには完成致します。而して其の数は二十枚であります。

(ロ) 永久齒 乳齒が六、七歳頃から脱落し始めて新しき齒と代ります。之れが永久齒であります。而して其の数は三十二枚あります。

(六) 齒の種類

齒には門齒(八枚)、犬齒(四枚)、小臼齒(八枚)、大臼齒(八枚)の種類があります。乳齒には大臼齒はありません。

(七) 齒の構造

齒は、齒冠、齒根、齒腔の三部よりなり「齒冠」とは口腔内に現はれてゐる部分で「齒根」とは齒槽中に包まれてゐる部分で「齒腔」とは齒の中にある腔所を云ひます。而して齒の構造は次の三つの質から出来てゐます。

(イ) 珪瑯質 齒冠の表面を被ふてゐる部分で質は緻密で最も堅き部分であります。

(ロ) 白亞質 齒根の表面を被ふてゐる部分で質は粗くあります。

(ハ) 象牙質 齒の内部であつて齒の形を造つてゐる部分であります。

(ニ) 齒髓 軟かな物質で神經や血管にとみ齒の榮養、及び知覺を司る働きがあります。齒腔中に包まれてゐます。

第三章 咽頭 食道

(一) 咽頭

咽頭は口腔の後方にあつて上部は鼻腔に下部は食道、氣管に通じ、形は漏斗状であります。口を大きく開きたる時最も奥に見ゆる部分であります。

(二) 食道

咽頭と胃との間にある長さ六乃至七寸の管で氣管の後にあります。

第四章 胃

(一) 位置

腹腔内にありて正中線より左に偏つて横隔膜の直ぐ下にあります。而して左方に



膨れたる囊狀の形をなしてゐます。

〔説明〕

(1) 正中線 正中線とは體の中軸をなす線で、眉間、鼻、口の中央から臍を貫く線の事でありま

す。

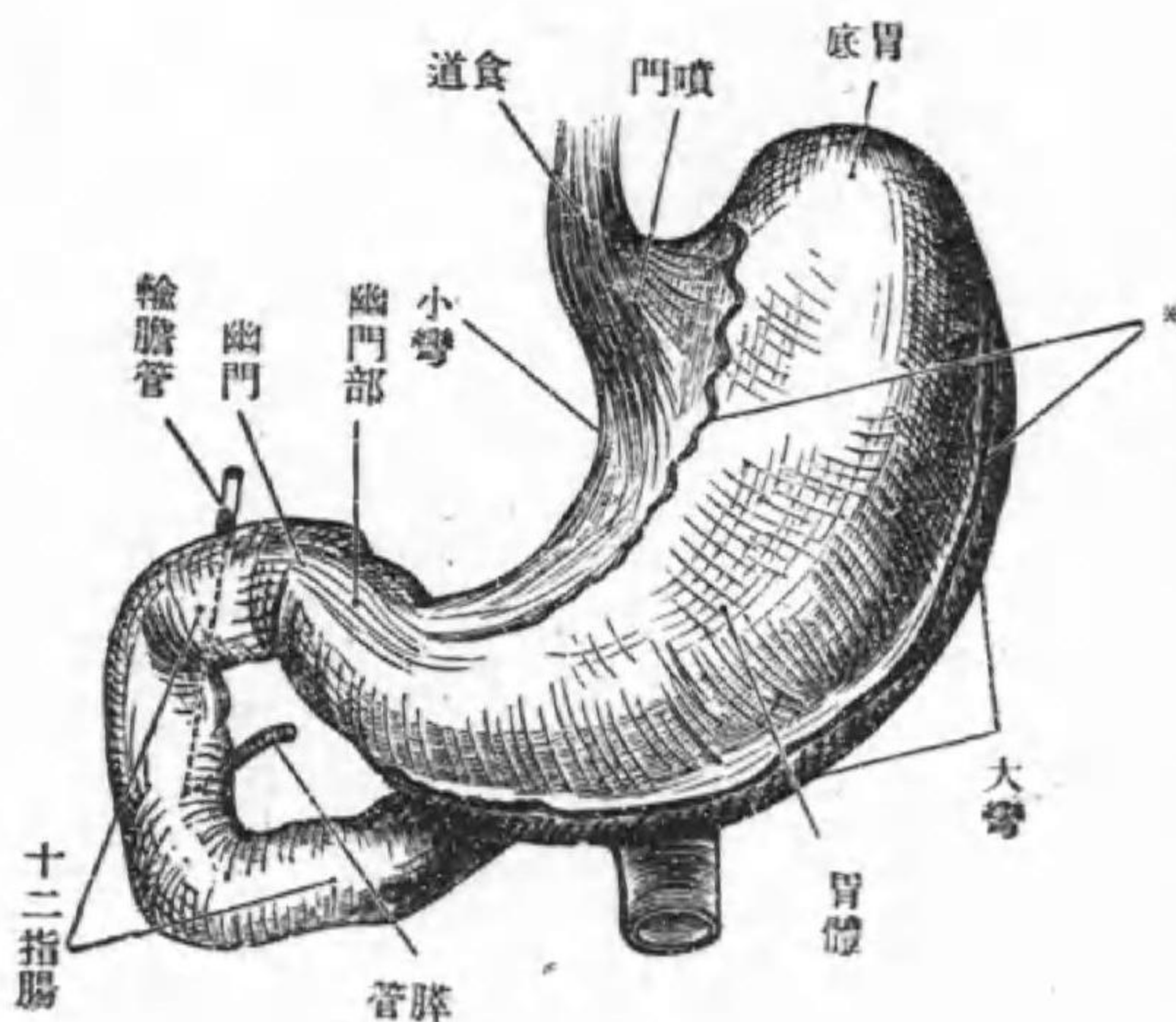
(2) 横隔膜

胸腔と腹腔との境をなす薄き筋肉の壁で、胸腔に向つて膨隆してゐま

す。而して夫れに二つの孔がありま

して一つは食道が通じ一つは血管が通じてゐます。

第四十圖



(二) 各部の名稱

(イ) 噴門 食道と胃との境

(ロ) 幽門 十二指腸と胃との境

(ハ) 大彎 胃の下縁で弓形に膨れたる部分

(ニ) 小彎 胃の上縁で弓形に凹んだ部分

(ホ) 胃底 胃の上縁で右端の膨大せる部分

(ヘ) 胃體 噴門部と幽門部との中間即ち側部

(三) 構造

胃の壁は外層、中層、内層の三層の膜から出来てゐます。

〔説明〕

(イ) 外層 外層の膜は漿液膜であります(漿液膜とは漿液と云ふ水の様な液を分泌する膜を云ひます)

(ロ) 中層 中層は滑平筋から出来てゐます。

(ハ) 内層 内層は粘膜で無数の皺襞があります。而して胃液を分泌する胃腺が



あります。

(四) 作用

胃には次の二つの働きがあります。

(イ) 食物を粥の如き「ドロ〜」したものに致します。これを「食糜」と云ひます。

(ロ) 食物中の蛋白質は胃液の爲めに消化され「ペプトン」となります。

第五章 腸

(一) 位置

腸は腹腔内の大部分を占めて上は胃の幽門より下は肛門に至るまでのあらゆる所に廻轉してゐる管で、身長の五倍の長さがあります。

(二) 各部の名稱

腸各部の名稱は(消化器の名稱)の處で述べました如く、腸を小腸、大腸に區別し、小腸を更に十二指腸、空腸、廻腸に區別し、大腸を更に盲腸、結腸、

直腸に區別致します。

〔説明〕

(イ) 十二指腸 胃の幽門部と連續してゐる部分で十二本の指を横にならべた位の長さの間を云ひます。此の十二指腸の下部に胆汁の出て来る輸胆管が開口してゐます。

(ロ) 空腸 十二指腸の下方で小腸の長さの約「五分の二」の間を云ひます。

(ハ) 廻腸 空腸の次に連なつてゐる部分で小腸の「五分の三」を占め、あらゆる所に蜿蜒し腹腔の大部分を占めてゐる部分であります。

(ニ) 盲腸 大腸の始めて右の下腹部にあり盲嚢状をなしてゐます。其の下端に細小なる虫様突起があります。

(ホ) 結腸 結腸には上行結腸、横行結腸、下行結腸の三部があります。上行結腸は盲腸と連續してゐて、腹腔内右側を上へ走り、横行結腸は上行結腸より左に曲つて胃の下の方を横に走り、下行結腸は横行結腸が下方に曲つて腹腔内左側を下方に走つてゐる部分であります。



す、而して左下腹部でS字狀に曲つてゐます。之れを特にS字狀部と云ひます。

(一) 直腸 下行結腸の末端から肛門に至る間を直腸と云ひます。

(二) 構造

胃の構造と同じく外層、中層、内層の三層の膜より出来てゐます。

〔説明〕

(イ) 外層 漿液膜であります。

(ロ) 中層 平滑筋で出来てゐます。

(ハ) 内層 粘膜であります。

(ニ) 絨毛 小腸の粘膜には絨毛と稱する恰も「タオル」の様な無數の突起があります。其の中に血管や乳糜管がありまして消化された養物を吸収致します。

(ホ) 腸腺 腸の粘膜には消化液の一つたる腸液を分泌する腸腺があります。

(四) 作用

(甲) 小腸の作用

小腸には消化作用と吸収作用の二つの大切な作用があります。

(1) 消化作用

イ、胆汁が脂肪を消化して乳糜と致します。

ロ、唾液が、含水炭素を消化致します。

ハ、腸液、蛋白質、含水炭素、脂肪を消化致します。

(2) 吸収作用

吸収は腸壁の絨毛中にある血管と乳糜管とによつて行はれます。

イ、血管よりは「ペプトン」と糖類と、水、鹽類が吸収されます。

ロ、乳糜管よりは乳糜と、水、鹽類が吸収されます。

(乙) 大腸の作用

イ、水分を吸収致します。

ロ、食物の不要物を體外に排泄致します。



### 第六章 肝 臟

(解) 五六

#### (一) 位置

腹腔内にありて正中線よりは右に偏つて横隔膜の直ぐ下にあります。

#### (二) 作用

- 1、胆汁を分泌致します。
- 2、腸より吸収された葡萄糖を取り入れ「グリコーゲン」(肝糖)として貯へ必要に応じて再び葡萄糖として血液中に送ります。
- 3、血液中の有害物を無毒とする働きがあります。

#### (三) 胆汁

胆汁は黄褐色の液体で苦い味と一種の臭気があります。而して胆汁は脂肪を消化する働きと腸内にある食物の腐敗を防ぐ等の働きがあります。

#### (四) 胆嚢、輸胆管

- 1、胆嚢 肝臓の直ぐ下にあります。肝臓から分泌された胆汁を貯へておく嚢であり

ます。

- 2、輸胆管 胆嚢より胆汁を十二指腸の處まで送り出す管を云ひます。

### 第七章 脾 臟

#### (一) 位置

腹腔内にありて胃の後方を左右に横になつてゐます。形は恰も牛の舌の様であります。

#### (二) 作用

脾液を分泌致します。

### 第八章 消化器の衛生

#### 第一節 栄養素

人間が生命を保つには食物を取らなければなりません。其の食物中の人間が生きて行く爲めに必要な成分を栄養素と云ひます。



其の營養素には「蛋白質」「含水分素」「脂肪」「水」「鹽類」「ビタミン」の六種であります。

〔説明〕

(1) 蛋白質 蛋白質は動物性の食品即ち肉類、卵、乳汁、等に澤山含まれてゐますが、植物性の食品でも豆類には多く含まれてゐます。而して蛋白質は身體を造つてゐる細胞の主なる成分で、新陳代謝の爲めに絶えず消失してゐますから食物によつて之れを補はなければならぬのであります。

(2) 含水分素 含水分素とは澱粉や砂糖の如きもので主に植物性の食物即ち米、麥、薯、果實、等に多量に含まれて體温や力の源となるものであります。

(3) 脂肪 脂肪は動物性の食物に多いのであります。又植物性の食物でも豆、胡麻等に澤山含まれ含水分素と同一の働きを持つてゐます。

(4) 水 水は人體の約七割を占めてゐて大切なものであります。

(5) 鹽類 鹽類の中で人體構成上最も必要なのは食鹽であります。其の他に加里鹽、石灰鹽、炭酸鹽等があります。

(6) 「ビタミン」には數種あります。即ち「ビタミンA」「ビタミンB」「ビタミンC」「ビタミンD」等ありまして、何れが缺けても病氣を起すものであります。

(7) 營養素の量 營養素は各適當の割合で取らなければなりません。決して一方に偏しては生命を保つことは出来ないのであります。而して普通大人で一日「二四〇〇」カロリーの營養素が必要であります。一カロリーとは一リットルの水を攝氏一度高むるに必要な熱量を云ひ、此の營養素の營養價を表はすに此のカロリーを用ひて居るのであります。

第二節 飲料 水

水は人體の約七割を占めてゐて生命を保つ上に最も缺く可からざるものであります。従つて飲料水には相當注意を拂ふ必要が有ります。



(一) 飲料水の必要條件

- (イ) 無色、無臭、透明でなくてはならぬ。
- (ロ) 種々なるもの例へば木片、食物の殘片等が混じてゐてはならぬ。
- (ハ) 味は清涼でなくてはならぬ。
- (ニ) 寄生虫の卵や傳染病の微菌例へば「チフス」菌、赤痢菌等が混じてゐてはならぬ。

(三) 給水法

- (イ) 水道のある場所では水道水を用ふること。
  - (ロ) 水道のなき場所では管井戸、堀貫井戸等地面表面上に井戸側のなき井戸の水を使用すること。
  - (ハ) 地表面に井戸側があつて「ツルベ」で汲んだり「ポンプ」で汲んだりする井戸でありましたならば晒粉の消毒を毎日行ひ使用すること。
- 晒粉の消毒とは井戸水五石に對し晒粉一匁の割合で朝夕消毒する方法であります。

第三節 消化器の養生法

- (一) 咀嚼を丁寧にすること。
- (二) 齒を常に清潔にすること。
- (三) 飲食物に對しては次の如き注意をなすこと。
  - (イ) 新鮮なるもの。
  - (ロ) 滋養に富めるもの。
  - (ハ) 消化し易きもの。
  - (ニ) 清潔なるもの。
- (四) 暴飲暴食をつゝしむこと。

第六編 呼吸器

人間は絶えず空氣を肺臓内に吸入して空氣中の酸素を血液に與へ血液よりは老廢せる炭酸や不用の水蒸氣を體外に排泄致します。これを「呼吸作用」と云ひます。此の



呼吸作用を営む器官を『呼吸器』と云ひます。

### 第一章 呼吸器の名稱

(イ) 鼻腔 (ロ) 喉頭 (ハ) 氣管及氣管支 (ニ) 肺臟を呼吸器と云ひます。

〔説明〕

鼻腔、喉頭、氣管及氣管支は呼吸氣、吸氣の通り道でありますから、之等を氣道又は呼吸道と云ひます。

### 第二章 喉頭

(一) 位置

喉頭は氣管の上部にあり、漏斗状をしてゐます。而して食道の前にあります。

(二) 作用

喉頭には聲帯があり、呼吸の場合に音聲を作ります。

### 第三章 氣管及び氣管支

喉頭より肺臟に至る空氣の通ずる道で、食道の前方を食道に並行して前頭部を下方に下り胸腔に入り左右の氣管支に別れてゐます。

### 第四章 肺臟

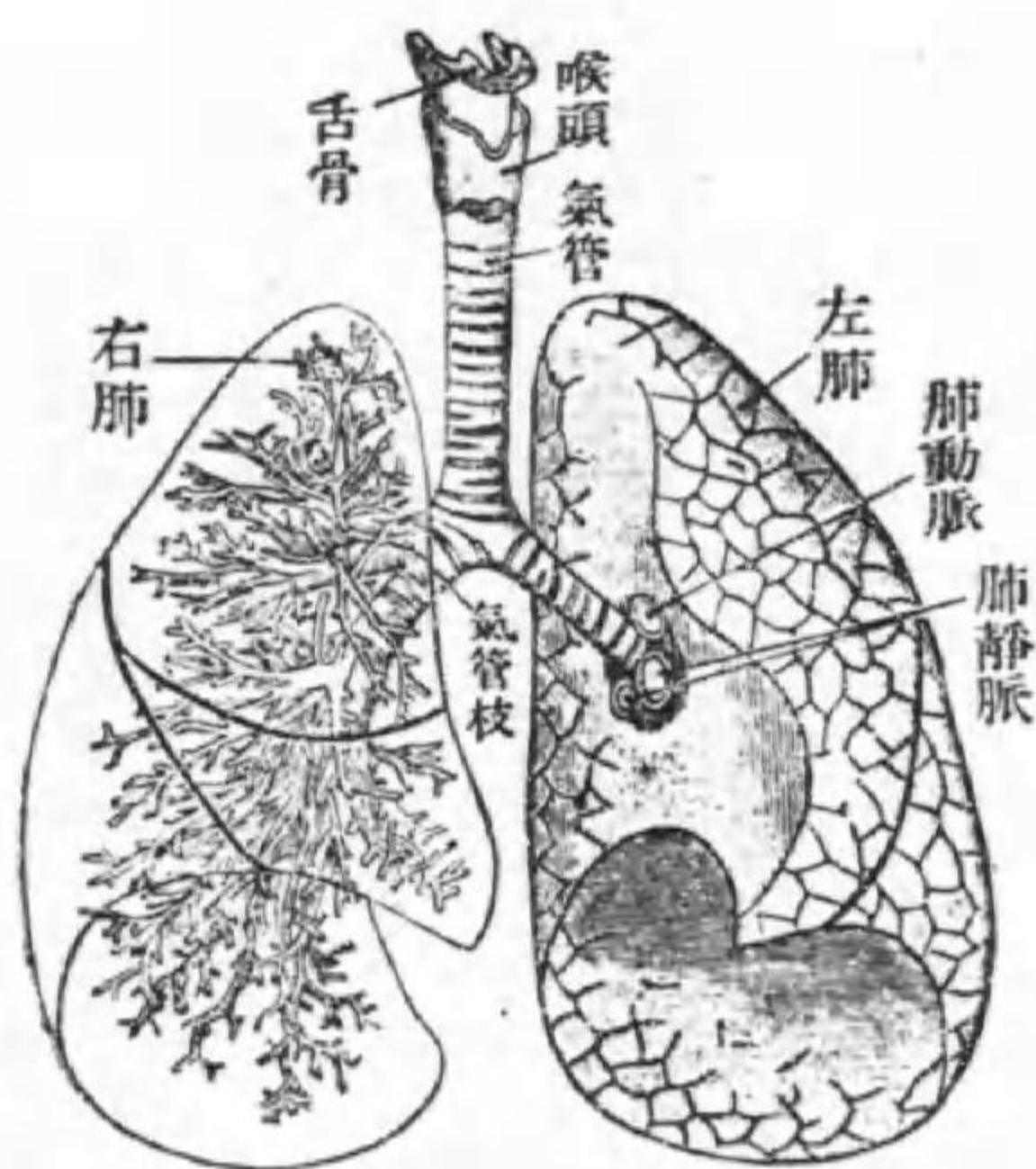
(一) 位置

肺臟は胸腔内にありて心臓の左右兩側にあり胸腔の大部分を占めてゐます。而して形は圓錐形であります。

(二) 各部の名稱

(イ) 肺尖 肺臟の上端は鈍圓で鎖骨の上部に達してゐます

第五十圖





これを肺尖と云ひます。

(ロ) 基底 横隔膜に接する部分を云ひます。

(ハ) 肺門 心臓に向へる面即ち内面の中央には血管及び気管支の出入する孔があります。夫れを肺門と云ひます。

(三) 構造

肺臓は海綿状の器官で外面は肋膜(一名胸膜)と云ふ薄き膜で包まれ右は三葉に左は二葉に別れ内容は小気管支、毛細気管支、肺胞、血管、結締織から出来てゐます。

【説明】

盲囊 (フクロの形で口の開いてゐないもの)

「肺胞」気管支は恰も木の枝の如く段々と細かく別れて小気管支、毛細気管支となり遂には小なる盲囊となります。之れを肺胞と云ひます。肺胞は肺臓特有の働きである。瓦斯交換の行はれる場所であります。

(四) 作用

肺臓は血液を清浄にする作用があります。即ち吸氣によつて肺に來ました空氣中

差違 (チガヒ)

(五) 呼氣と吸氣との差違  
の酸素を血液に與へ呼氣によつて血液中の老廢物たる炭酸ガスや水蒸氣を體外に追ひ出し血液を清浄にする働きがあります。之れを「肺臓の瓦斯交換」と云ひます。

呼氣	吸氣	(イ) 酸素	(ロ) 炭酸ガス	(ハ) 溫度	(ニ) 水蒸氣
少い	多い	多	少	高	低
多い	少い	少	多	低	高
多	少	多	少	高	低

(六) 呼吸數

普通大人の呼吸數は一分間に十八乃至二十であります。

第五章 肋膜

肋膜は肺臓の表面と胸腔の内面を被ふてゐる漿液膜で肺の表面を被ふてゐるものを肺肋膜と云ひ胸廓の内面を被ふてゐるものを體壁肋膜と云ひます。



## 第六章 呼吸器の衛生

### 第一節 空 氣

#### (一) 空氣の成分

空氣は酸素一分と窒素四分の割合に混合してゐる氣體でその他に少量の炭酸瓦斯、水蒸氣、酸化炭素の様な瓦斯體と塵埃細菌を含んでゐます。

#### (二) 空氣の必要なる理由

空氣は地球の周圍を包んでゐまして生物の生活に缺く可からざるものであります。その理由は空氣を吸ひますと肺臟で空氣中の酸素は血管内に入り血液中の色素(一名ヘモグロビン)と結びつき酸化「ヘモグロビン」となりまして身體中をめぐり身體中の組織にある榮養素に合ひますと酸素は「ヘモグロビン」と離れ榮養素と酸素とで酸化作用が行はれ其の爲めに體温と云ふものが出来るのであります。此の體温の爲めに吾々は生活し得るのであります。故に空氣は必要なるものであります。

新鮮  
(ア) タラシ  
汚染  
(イ) ヨコレル

#### (三) 空氣の新鮮と汚染

新鮮なる空氣とは酸素が多く炭酸瓦斯の少ない且つ塵埃や細菌の混じてゐない空氣を云ひます。

汚染された空氣とは反對に酸素が少なく炭酸瓦斯の多い且つ塵埃や細菌の多く混じてゐる空氣を云ひます。空氣の汚染の程度は主として炭酸瓦斯の含有量を以て定めます。

#### (四) 室内空氣の汚染する理由

室内空氣の汚染するのは大體次の三つの理由の爲めに汚染するのであります。

(1) 人の呼吸により炭酸瓦斯が増加致します。

(2) 燃焼の爲めに炭酸瓦斯が増加致します。燃焼には次の場合があります。

(イ) 採光法(光線をとる法)

ガス燈、ランプ等により光線を探る場合。

(ロ) 温室法(室内を温める法)

火鉢に炭をたいて温みを探る場合又は「ストロブ」による場合。



(ハ) 飲食物の煮たきの場合

(五) 換氣の必要なる理由

空氣の汚染すると云ふ事は前に述べた通り空氣中の酸素が少なくなり炭酸瓦斯が増加する事でありませぬ。夫れ故に汚染されたる空氣を呼吸すれば酸素が少くない爲めに身體内の酸化作用が減じて健康を害し又炭素瓦斯が増すことによつて炭酸瓦斯の中毒を起しますから換氣即ち新鮮なる空氣と交換する事が必要であります。

(六) 室内換氣方法

換氣方法には『自然換氣法』と『人工換氣法』との二つあります。自然換氣法とは例へば戸障子の隙間から自然に空氣の換ることでありませぬ。人工換氣法とは人の工夫で空氣を換へることで、例へば窓を開いて空氣を換へることも其の一方方法であります。

第二節 呼吸器の養生法

(一) 新鮮なる空氣を吸ふ事に務むること。

それには常に室内の換氣法に注意しなければなりません。

(二) 呼吸は鼻ですること。

それは空氣が鼻腔を通る時に適當に温められ而して空氣中の塵埃が鼻毛、鼻汁に附着して内部に侵入するのを防ぐからであります。

(三) 新鮮なる空氣中にて時々深呼吸をすること。

普通の呼吸では肺尖等へは空氣が進ませぬけれども深呼吸では良く肺尖まで進入します爲めに肺全體を健全にすることが出来ます。

(四) 外出先より帰宅した時は『鼻をかみ』『含嗽』をなすこと。

これは吸ひ込みたる塵埃細菌を體外へ追ひ出す爲めに必要な事でありませぬ。

(五) 呼吸を妨ぐる様な姿勢をなさざること。

それには胸を帯や紐で堅くしめざること。又は窮屈なる衣服を着ざる事等でありませぬ。

含嗽  
(ウガイ)



### 第七編 循環器 (血行器)

血液の循環を司る器官で之れに血管系統と淋巴系統とがあります。

#### 第一章 循環器の名稱

循環器  
血管系統 (イ) 心臟、(ロ) 動脈、(ハ) 毛細管、(ニ) 靜脈  
淋巴系統 (イ) 淋巴腺、(ロ) 淋巴管

#### 第二章 心 臟

##### (一) 位置

心臟は胸腔内にありて左右兩肺の間にあり正中線より左に偏つて横隔膜の上にあります。

大きさは各自の手拳大であります。

循環  
(クル) ー、メ

##### (二) 構造

(イ) 心臟の壁 心臟の壁は外膜、中膜、内膜の三層より出來て外膜は漿液膜で肋膜のつゞきであります。而して心臟を包んでありますから之れを心囊と云ひます。中膜は横紋筋よりなつてゐます。内膜は心臟の内面を被ふてゐる膜であります。

(ロ) 心臟の内部 心臟の内部は空洞で縦横の中間で左右上下の四つの室に別れてゐます。左右の上の室を左房及び右房と云ひ下の室を左室及び右室と云ひます。左右は縦の中間によつて交通する事は出來ませんが上下即ち房と室とは瓣膜によつて交通してゐます。

(ハ) 瓣膜 瓣膜は心臟の内膜より成れるもので左の三種あります。

(1) 三尖瓣  
右心房と右心室との間にあるものであります。

(2) 二尖瓣 (一名僧帽瓣)  
左心房と左心室との間にあるものであります。



(3) 半月瓣

左右心室より大動脈、肺動脈に出づる處にあるものであります。

(二) 脈管との連絡

「左室は大動脈」「右室は肺動脈」「左房は肺静脈」「右房は大静脈」と連なつてゐます。

(三) 作用

心臓の收縮擴張によつて血液を身體中に循環させる働きがあります。

第三章 血管

血管とは血液の通る路を云ふのであります。

(一) 種類

血管には動脈、静脈、毛細管の三種あります。

(二) 動脈と静脈との差違

(イ) 動脈は心臓より流れ出る血液の通る路で静脈は反對に心臓に流れ込む血液

の通る路であります。

(ロ) 動脈は多くは身體の深層を通つて静脈は多くは表層を通つてゐます。

(ハ) 動脈は厚く弾力性があり丈夫であります。静脈は薄く弾力性も少く弱くあります。

(三) 毛細管

動脈から静脈に移り行く中間にある網の様に連なつてゐる細き血管を毛細管と云ひます。

第四章 血液

(一) 血液の作用

血液は人體の生命上最も大切なもので次の如き作用があります。

(イ) 榮養物と酸素とを組織に送ります。

血液は腸より吸収せる榮養分と呼吸器により空氣中から取りたる酸素とを身體中の組織に運びます。



(ロ) 老廢物を排泄所まで送ります。  
 身體中に出來た炭酸ガスや老廢物を集めて排泄所たる肺臟、腎臟、皮膚まで送ります。即ち肺臟よりは炭酸ガス、腎臟よりは尿、皮膚よりは汗として體外に排泄致します。

(二) 血液の成分

血液は次の四つの成分から出來てゐます。

(イ) 血漿、(ロ) 赤血球、(ハ) 白血球、(ニ) 血小板

【説明】

(イ) 血漿 血漿は黄色透明の液體で人體中の血漿は二升乃至三升と云ひます。

血漿、血液中の固形物即ち赤血球、白血球、血小板等を運ぶ働きがあります。而して組織中で出來た老廢物を排泄所まで送る作用があります。

(ロ) 赤血球 極く小さいもので皿の如き形をなしてゐます。赤血球の中には血

色素(ヘモグロビン)と稱する一種の色素を有し、血液の赤色を呈するは之れが爲めであります。此の色素は酸素を組織に運ぶに必要なものであります。而して赤血球は骨髓で造られてゐます。

(ハ) 白血球 無色で核を有する一つの細胞で形は赤血球より大きいが数は少く赤血球三百五十乃至五百に對し白血球一個の割合であります。而して種々に形を變ずる性質があります。又白血球は身體中の細菌を喰ふ作用があります爲めに一名喰細胞の名があります。而して白血球は淋巴腺、脾臟、骨髓で造られます。

(三) 血液の凝固

血液は血管中では流れてゐますが身體の外に出ますと空氣に觸れて凝固する性質があります。小さな傷の出血が直ちに止まるのも此の凝固作用の爲めであり、これは血液が體外に出ますと血漿が血清と纖維素とに分れて其の纖維素が赤血球、白血球、血小板と共に固まるからであります。此の固りを血餅と云ひま



す。

此の状態を表示しますと次の如くであります。



(四) 血液の量

人體血液の量は大人では體重の十三分の一初生児では十九分の一と云はれてゐます。故に十三貫目の體重の人は一貫目の血液を有することゝなるのであります。普通大人では二升三四合であります。

(五) 動脈血と静脈血との差違

動脈血	鮮紅色	多い	少ない	多い	少ない
静脈血	暗赤色	少ない	多い	少ない	多い
	(イ)色	(ロ)酸素	(ハ)炭酸ガス	(ニ)養分	(ホ)老廢物

(六) 血液の循環

血液の循環には大循環と小循環とあります。

(1) 大循環

大循環とは血液が心臓を出て身體を廻つて又心臓に歸ることを云ひます。即ち血液が心臓の左室を出て大動脈に入り毛細管を通つて静脈管に入り大静脈を通つて心臓の右房に歸ることを云ひます。

(2) 小循環

小循環とは血液が心臓を出て肺臓に来て肺臓より再び心臓に歸ること即ち心臓の右室を出て肺動脈に入り肺臓の毛細管を通つて肺動脈に入り心臓の左房に歸ることを云ひます。



### 第五章 淋巴系統

淋巴系統は淋巴管と淋巴腺とから成つてゐまして淋巴液が其の中を流れてゐます。

#### (一) 淋巴管

淋巴液の流れを管で身體各組織の細胞の間より起り段々集まつて遂には左右二條の大きな淋巴管となり大靜脈に連なつてゐます。

#### (二) 淋巴腺

淋巴管の所々にある球形或は楕圓形の腺で頸、液窩等には澤山あります。而して淋巴腺には次の如き作用があります。

(イ) 白血球を造ります。

(ロ) 病毒を堰きとめて傳播を防ぐ作用があります。

#### (三) 淋巴液

血液成分の一部が毛細血管から滲み出て組織中に存在する液體を淋巴液と云ひます。

淋巴液は無色透明の液體で淋巴漿と淋巴球からなつてゐます。

淋巴漿は血漿に似て淋巴球は白血球に似てゐます。

淋巴液の作用には次の二つがあります。

(イ) 毛細管から滲み出た栄養分を組織に與へます。

(ロ) 組織中に出來た老廢物を集めて血管内に運ぶ作用があります。即ち淋巴液

は血液と組織との間にあつて血液の中の栄養物と組織中の老廢物を交換する

媒介をなしてゐます。

## 第八編 泌尿器

血液が全身から集めて來た老廢物を血液から濾して體外へ尿として排泄する器官を泌尿器と云ひます。

### 第一章 泌尿器の名稱



泌尿器

- (イ) 腎臟 (左右一個)
- (ロ) 輸尿管 (左右一個)
- (ハ) 膀胱 (一個)
- (ニ) 尿道 (一條)

第二章 腎 臟

(一) 位置

腹腔内にあつて腰椎の左右兩側にあり形は蠶豆形であります。

(二) 作用

腎臟は尿を分泌する作用があります。即ち血液にある老廢物を水や鹽類と共に尿として分泌致します。

第三章 輸尿管、膀胱、尿道

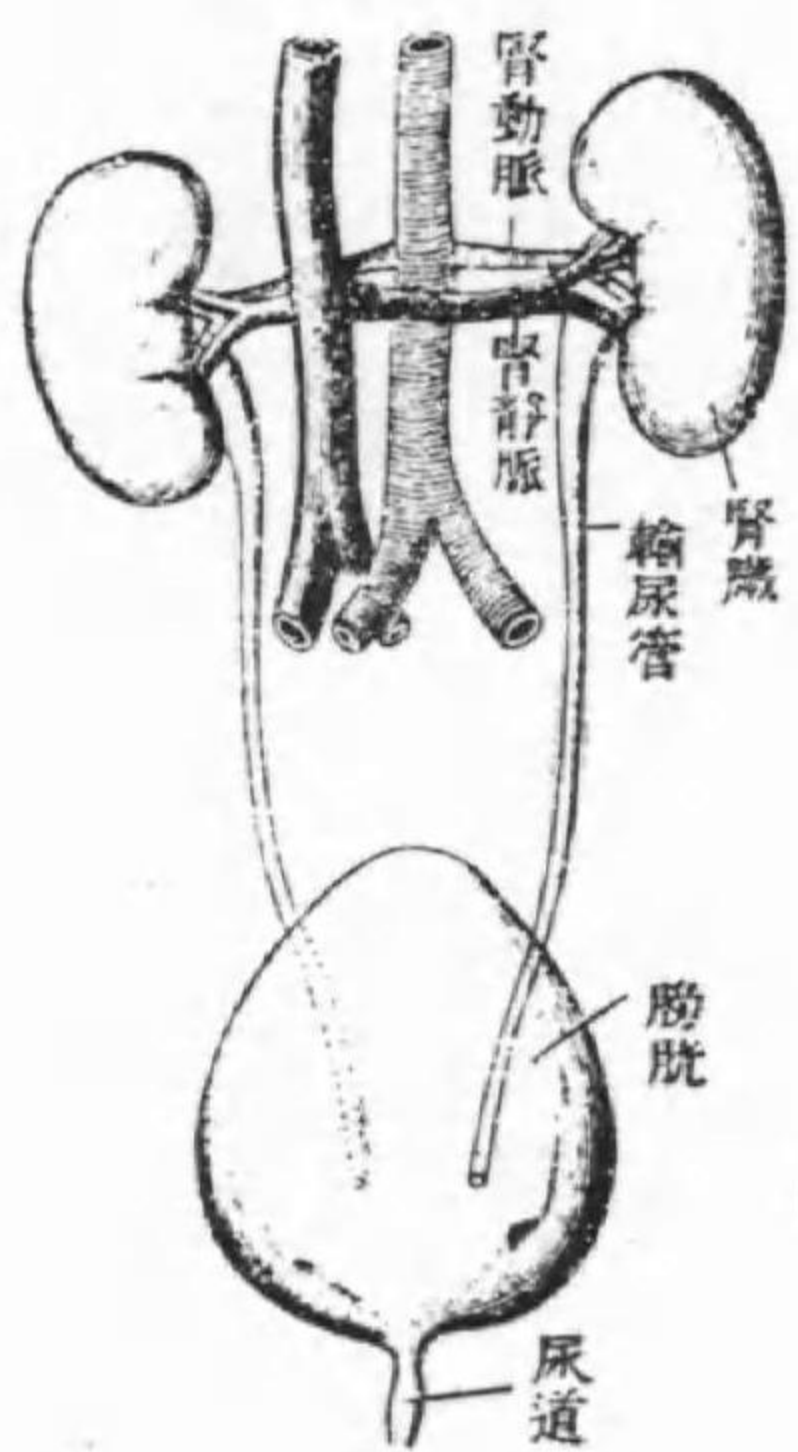
(一) 輸尿管

泌尿系は人體にある色々な器官の働きを司るものであります。

第九編 神 經 系

第一章 神経系の區別

圖 六 十 第



る通路であります。

(一) 膀胱  
尿を腎臟より膀胱に送る管で左右一條づつあります。

(二) 膀胱  
尿を溜めておく嚢で形は梨子状であります。

(三) 尿道  
膀胱に溜めた尿を体外へ排泄する通路であります。





〔説明〕

- (1) 神経系 神経系には脳脊髄神経系と交感神経系との二つがあります而して之れに又中樞部と末梢部との二つがあります。
- (2) 脳脊髄神経系 之れは感覚及び随意筋の運動を司る神経で中樞部を脳髄、脊髄と云ひ末梢部を脳神経、脊髄神経と云ひます。
- (3) 交感神経 之れは消化器、循環器等の不随意筋の運動及び腺の分泌を司る神経で中樞部を交感神経節、末梢部を交感神経繊維と云ひます。

第二章 神経系の構造

神経系は「神経細胞」と之れより出てゐる「神経繊維」より出来てゐます。

〔説明〕

- (1) 神経細胞 神経細胞に富んでゐる部分は灰白色を呈してゐます故に一名「灰白質」と云ひます。
- (2) 神経繊維 神経繊維よりなる部分は白色を呈してゐます故に一名「白質」と云ひます普通神経と云ふのは主として此の神経繊維より成つてゐます。

第三章 脳 髄

脳髄には大脳、小脳、延髄の區別があり何れも頭蓋腔内にあります。

第一節 大 腦

(一) 位置



頭蓋腔は前方及び上方を充し脳髓全體の「八分の七」を占めてゐます。

(二) 區別

大脳は卵圓形で縦に中央に溝がありまして左右に別れてゐます之れを左半球及び右半球と云ひます各半球は更らに前頭葉、顛頂葉、後頭葉、顛頂葉と區別されてゐます。

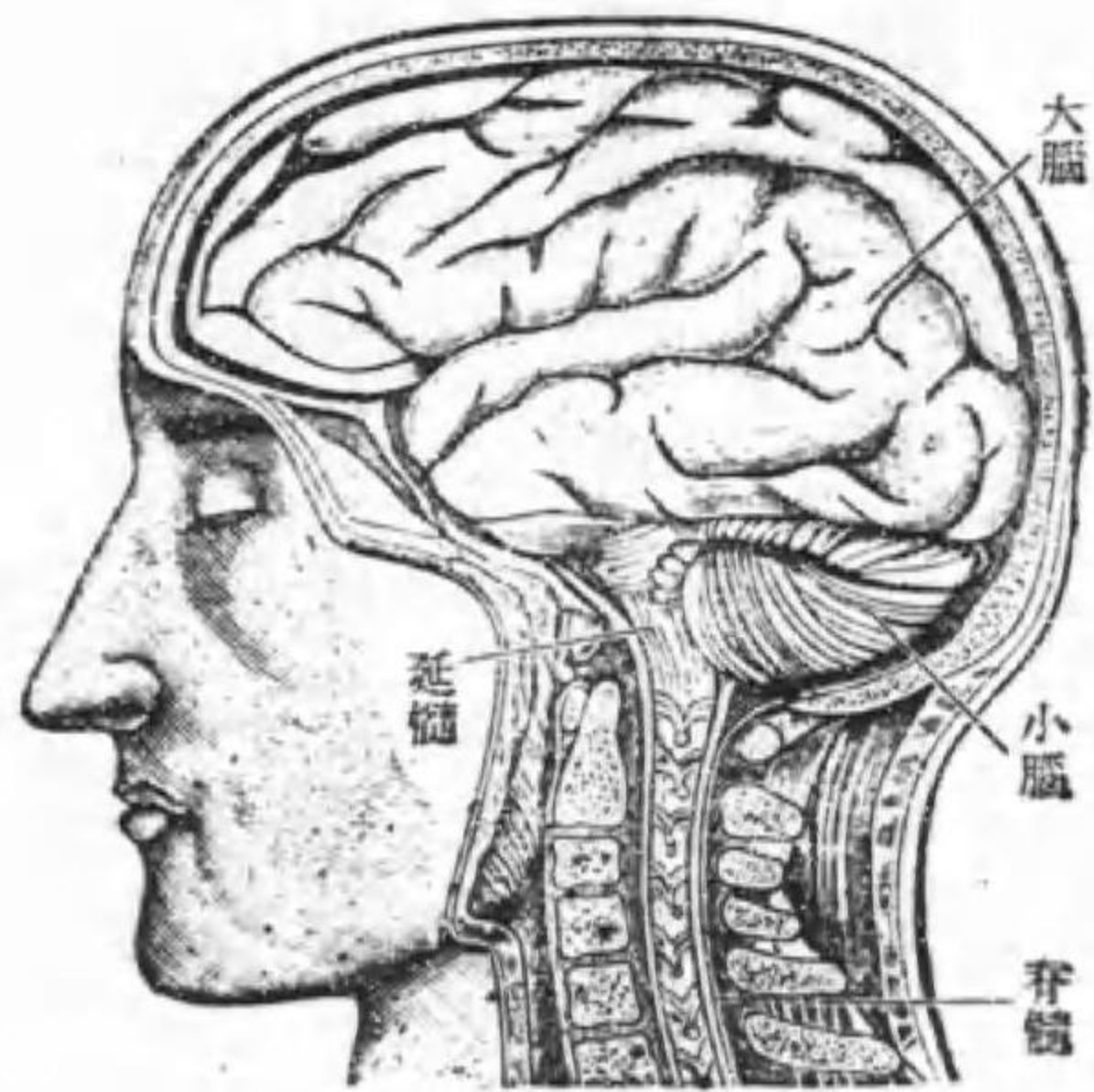
(三) 構造

(イ) 實質 大脳の實質は外部は「灰白質」

内部は「白質」からなつてゐます。

(ロ) 表面 大脳の全表面には多くの皺襞と溝とがあります

第七十圖



之れを「大脳廻轉」及び「大脳溝」と云ひます。

(ハ) 腦膜 大脳の表面は小脳延髄と共に三層よりなる膜にて包まれてゐます之れを腦膜と云ひます。

『腦膜の三層』

- (1) 外層(硬膜)
- (2) 中層(蜘蛛膜)
- (3) 内層(軟膜)

〔説明〕

(1) 硬膜 硬膜は腦膜中の最外層で頭蓋骨の内面を被ふてゐることになります。

(2) 蜘蛛膜 硬膜と軟膜との間にある膜で軟膜との間に「腦液」と稱する淋巴液を充してゐます。

(3) 軟膜 腦膜の最内部で直接腦の表面を被ふてゐます。

(四) 作用

大脳は精神作用の基で記憶、思考、判斷等總てを司る所であります。

第二節 小 腦



(一) 位置

大脳の後下部で延髄の後上部にあります。

(二) 構造

大體大脳と同じであります。

(三) 作用

小脳は随意筋の運動を調節する作用があります即ち身體の平均を保つ作用があります。

第三節 延髄

(一) 位置

脳髓中の最下部で上の方は大脳に後の方は小脳に下の方は脊髄に連なつてゐます

(二) 構造

(イ) 實質 實質は大脳と反對に内部が灰白質、外部が白質であります。

(ロ) 腦膜 大脳、小脳と共に腦膜に包まれてゐます。

(三) 作用

(イ) 呼吸の中樞、血行の中樞であります。

(ロ) 末梢神經の通路になつてゐます。

第四節 脊髄

(一) 位置

脊髄は脊柱の脊髄管の中にある上は延髄に連なり下は第一腰椎に達し馬尾狀になつてゐます。

(二) 構造

(イ) 實質 内部は「灰白質」でH字形をなし外部は「白質」であります。

(ロ) 脊髄膜 表面は脊髄膜にて被はれてゐます此の脊髄膜は腦膜と連なつて其

の構造も腦膜と同じく硬膜、蜘蛛膜、軟膜の三層よりなつてゐます故に此の二つを合せて脳脊髄膜と云ふてゐます而して腦液と連なつてゐる脊髄液があります之れも腦液と合せて脳脊髄液と云ふてゐます。

(三) 作用



傳  
染  
病  
學

標準美容學

- (イ) 分娩、排尿、脱糞、發汗等の中樞であります。
- (ロ) 腦の命令を傳へ諸部に運動を起させます。
- (ハ) 感覺を腦に傳へます。

(解) 八八



# 傳染病學目次

第一編 細菌學	一
第一章 微生物	一
第二章 細菌の構造	二
第三章 細菌の形狀	三
第四章 細菌の分裂増殖	四
第五章 細菌の發育條件	五
第六章 細菌の生活現象	六
第七章 細菌の死滅現象	七
第八章 病原菌と非病原菌	八
第二編 傳染病總論	九
第一章 病原體	九
第二章 病原體侵入門	九

目次



目次	11
第三章 潜伏期	10
第四章 免疫	10
第五章 傳染経路	11
第六章 傳染病の分類	11
第七章 原因と誘因	13
第八章 保菌者	14
第三編 法定急性傳染病	14
第一章 猩紅熱	14
第二章 痘瘡	15
第四編 法定慢性傳染病	17
第一章 肺結核	17
第二章 喉頭結核	17
第三章 トラホーマ	17
第四章 癩	17

第五章 微毒	14
第五編 皮膚病	15
第一章 丹毒	15
第二章 白癬	16
第三章 黃癬	16
第四章 濕風(俗になます)	16
第五章 圓形禿髮症	16
第六章 膿痂疹	16
第七章 癬と癰	17
第八章 面皰と痤瘡	16
第九章 濕疹	16
第十章 頭虱	16
第十一章 疥癬	16
第十二章 狼瘡	16
目次	16



第六編 其他美容術業者に必要なる傳染病……………四

第一章 淋毒性結膜炎……………四

第二章 カタル性結膜炎……………四

### 傳染病學

□傳染病學 傳染病とは身體内に病原體が侵入して起る病氣で、人から人に傳染する

ものであります。其の傳染病に就て研究する學問を傳染病學と云ひます。

□細菌學 傳染病の病原體等に就て、研究する學問を細菌學と云ひます。故に傳染

病を研究するには細菌學の大體を知つておく必要があります。

微生物とは目に見えない細かな生物の事で、病原體も微生物の一種であります。

### 第一編 細菌學

#### 第一章 微生物

##### 微生物の種類

(甲) 下等植物に屬するもの

傳染病學 第一編 細菌學



(一) 分裂菌 病原體の多くは分裂菌に屬し此の分裂菌に屬する病原體を普通

「細菌」と云ふてゐます。

結核菌「チフス」菌、赤痢菌等之れであります。

(二) 糸状菌 白癬菌、黄癬菌、癩風菌等之れに屬します。

(三) 分岐菌 放線状菌之れに屬します。

(四) 芽生菌 之れに屬する微生物は病氣を起すものでなく却つて人體に有利に働くもので釀母の如き之れであります。

(乙) 下等動物に屬するもの

之れに屬するものは普通原蟲類と云ふて微毒「マラリア」の病原體の如き之れであります。

### 第二章 細菌の構造

細菌は一つの細胞で被膜、原形質から出来てゐます。而して細菌の種類により被膜を有するもの、鞭毛を有するもの、又は芽胞を作るものもあります。

#### 〔説明〕

(イ) 被膜 細菌の外周で原形質を包んでゐる部分、

(ロ) 原形質 細菌體の大部分をなすもので被膜に包まれてゐる部分、

(ハ) 核 原形質中に核と云ふものが有るといふ説あるも確定されてゐませぬ。

(ニ) 荚膜 被膜の外部を更に包んでゐる膜で肺炎菌、脾脱疽菌等は荚膜を有してゐます。

(ホ) 鞭毛 菌體より糸の如く出てゐるもので細菌の運動をなす道具であります。例へば「チフス」菌は十五六本「コレラ」菌は一本の鞭毛を有してゐます。

(ヘ) 芽胞 細菌體が自分の生命を保つ爲に作るもので抵抗力の非常に強きものであります。例へば破傷風菌、脾脱疽菌の如きであります。

### 第三章 細菌の形状



細菌は形により (甲) 桿菌 (乙) 球菌 (丙) 螺旋菌の三つに區別されてゐます。

〔説明〕

(甲) 桿菌 桿菌は形細長く「チフス」菌、結核菌等之れに屬します。又此の桿菌の中にも大小により「大桿菌」「小桿菌」の區別があります。

(乙) 球菌 球菌は形圓形で次の種類があります。

(イ) 單球菌 球菌が一個づつゐるもの

(ロ) 双球菌 球菌が二個づつ並んでゐるもの

(ハ) 四聯球菌 球菌が四個づつ揃ふてゐるもの

(ニ) 八聯球菌 球菌が八個づつ揃ふてゐるもの

(ホ) 連鎖状球菌 球菌が鎖の様に連つてゐるもの

(ヘ) 葡萄状球菌 球菌が葡萄の如く集まつてゐるもの

(丙) 螺旋菌 螺旋菌とは「ネジ」の様に曲つてゐるものであります。

第四章 細菌の分裂増殖

細菌體は發育すると約二倍位の長さとなり其の中央に裂け目が出來遂には二つの細菌となり又其の二つの細菌が發育分裂して四つの細菌となります。こんな風に倍々と増加してゆくのを細菌の分裂増殖と云ひます。

第五章 細菌の發育條件

細菌が生きて行き、而して増殖するには次の如き條件が必要であります。

(一) 榮養素 細菌も生物たる以上榮養分をとらないと死滅致します。

(二) 水分 細菌の周囲には絶えず水分がないと死滅致します。故に細菌を殺さんとすれば乾燥すれば良いのであります。

(三) 溫度 細菌が發育するには一定の溫度が必要であります。即ち病原菌は血温と云ふて攝氏三十七度位非病原菌は室温と云ふて攝氏二十七度位

に最もよく發育致します。

(四) 酸素 細菌の發育に對しては酸素は絶対必要とするものと、必要とせざるものとあります。



- (イ) 偏性好氣性菌 之れは絶對に酸素を必要とするものであります。
- (ロ) 偏性嫌氣性菌 之れは酸素を嫌ふものであります。
- (ハ) 通性好氣性菌 之れは酸素の有無に關せず發育するものであります。
- (五) 光線 細菌は光線を最も嫌ふものであります。故に細菌は暗所に於てよく發育するものであります。
- (六) 反應 細菌の多くは弱「アルカリ」性を好みます。

### 第六章 細菌の生活現象

細菌には次の如き生活現象があります。

- (一) 運動 鞭毛を有する細菌は活潑なる運動を致します。之れを「固有運動」と云ひ鞭毛の無い細菌は「分子運動」と云ふて自分の位置を變へることなしに、菌體を僅かに動かします。
- (二) 温の發生

生活現象  
(イ)キテキル  
モノ、ナスシ  
ゴト)

細菌の種類によつては發育増殖する時に熱を發生致します。

- (三) 光の發生 燐光を發生するものがあります。
- (四) 榮養分をとること 細菌も榮養分をとつて生きて行くのであります。
- (五) 繁殖 細菌の多くは分裂増殖を致します。
- (六) 毒素の產生 細菌は毒素を產生致します。之れが傳染病に罹つた時の發熱のもととなることが多いのであります。

### 第七章 細菌の死滅現象

細菌の死滅には「自然的死滅」と「人工的殺菌法」の二つがあります。

(甲) 自然的死滅



細菌は發育條件が備はつてゐると良く發育し、發育條件が備はらないと自然に死滅致します。

(乙) 人工的殺菌法

人の力で細菌を殺すことで之れに『理學的殺菌法』と『化學的殺菌法』との二つがあります。

第八章 病原菌と非病原菌

(甲) 病原菌

人體に侵入して病氣を起す細菌を云ひます。

(乙) 非病原菌

人體に侵入しても病氣を起さない細菌を云ひます。

第二編 傳染病總論

第一章 病原體

身體内に侵入して病氣を起す微生物を病原體と云ひます。例へば結核菌、白癬菌、黄癬菌、丹毒連鎖狀球菌、微毒「スピロヘータ」の如きであります。

第二章 病原體侵入門

病原體の身體内に侵入する入口を病原體侵入門と云ひます。「侵入門の種類」

(イ) 口腔 (主として飲食する場合)

「コレラ」菌、「チフス」菌、赤痢菌等

(ロ) 鼻腔 (呼吸する場合)

結核菌、流行性感冒菌「チフテリア」菌等



(ハ) 皮膚

丹毒連鎖球菌、化膿菌、白癬菌、黃癬菌、結核菌等

(ニ) 粘膜

丹毒連鎖球菌、化膿菌、結核菌等

第三章 潜伏期

病原體が身體内に侵入してより病氣を起すまでの期間を潜伏期と云ひます。

此の潜伏期は夫れ、傳染病によつて違ふものがあります。又病原體の毒力や、侵入部位や、又病原體の數でも違ふてくるものであります。

第四章 免疫

病原體が身體内に侵入しても發病せぬことを免疫と云ひます。例へば麻疹に一度罹れば二度と罹らぬが如きは麻疹に對する免疫が出來たからであります。

第五章 傳染經路

傳染病の傳染する道行きを傳染經路と云ひます。

「傳染經路の種類」

(甲) 直接傳染

患者より直接傳染する方法で例へば肺結核患者、流行性感冒患者の傍に行き患者の咳嗽により飛沫を受け傳染するが如きであります。

(乙) 間接傳染

患者の使用した品物を媒介物として傳染する場合、又は理髮器具を媒介として皮膚病を傳染せしむるが如きを間接傳染と云ひます。

第六章 傳染病の分類

(一) 急性と慢性との區別

潜伏期も短かく且つ症状も急に烈しく短期間に終るものを「急性傳染病」と云

咳嗽 (セキ)  
飛沫 (キリノヨウ  
ナコマカキツ  
ベキ)



ひ潜伏期は長く且つ病氣の期間の長さものを「慢性傳染病」と云ひます。

(二) 取締りによる區別

傳染病の中で法律により取締りを受けてゐるものを「法定傳染病」と云ひ取締りを受けざるものを「非法定傳染病」と云ひます。又法定傳染病中に「法定急性傳染病」と「法定慢性傳染病」とあります。

法定傳染病の法律の名稱及び病名は次の如くであります。

(甲) 法定急性傳染病に屬するもの

傳染病豫防法(明治三十年三月法律第三六號)

- 1 腸「チフス」、2 「バラチフス」、3 「コレラ」、4 赤痢(疫痢を含む) 5 痘瘡、
- 6 猩紅熱、7 「チフテリア」 8 流行性腦脊髓膜炎、9 發疹「チフス」 10 「ペスト」

(乙) 法定慢性傳染病に屬するもの

(イ) 癩豫防法(明治四十年三月法律第一一號)

癩

(ロ) 結核豫防法(大正八年三月法律第二七號)

- 1 肺結核、2 喉頭結核

(ハ) 「トラホーム」豫防法(大正八年三月法律第二七號)

「トラホーム」

(ニ) 花柳病豫防法(昭和二年四月法律第四八號)

- 1 梅毒、2 淋病、3 軟性下疳

第七章 原因と誘因

(一) 原因

傳染病で原因と云へば病原體のことを云ひます。例へば肺結核に於ける結核菌の如きであります。

(二) 誘因

身體の抵抗力を弱めて病原體の働きを助けるものを誘因と云ひます。例へば暴飲暴食の爲め胃腸を害し赤痢に罹つた場合暴飲暴食を誘因と云ひます。



第八章 保 菌 者

保菌者とは健康體でありながら身體内に病原菌を保有し、病原菌を體外に排泄してゐる者を云ひます。

第三編 法定急性傳染病

法定急性傳染病には十種ありますが美容術業者に最も關係深きは猩紅熱であります。

第一章 猩 紅 熱

第一節 猩紅熱とは如何なる病氣か

猩紅熱の病原體は未だ不明でありますがこの病氣は小兒に多く發生し熱が高く全身に赤き發疹が出來、而して四、五日經過しますと熱も下り發疹も消えますが夫れから

全身の皮がむける病氣であります。

第二節 傳 染 經 路

(甲) 直接傳染

(イ) 患者に接した場合

(ロ) 患者の咳嗽による飛沫を吸入した場合

(乙) 間接傳染

(イ) 患者の使用した衣類、寢具、飲食器具等により傳染する場合

(ロ) 落屑を吸入したる場合

第三節 美容術業者としての注意

萬一落屑中の客に接したる時は初めより「マスク」を使用し、作業後は器具を充分消毒することあります。

落屑  
(カサブタ)

第二章 痘 瘡

第一節 痘瘡とは如何なる病氣か



化膿  
(ウム)  
痂皮  
(カサフタ)

痘瘡の病原體は未だ不明であります。此の痘瘡の事を一名天然痘と云ひ高き熱と全身に特有の皮膚發疹がありまして之れが化膿し、痂皮となり落屑しまして癩痕をのこします。

第二節 傳染經路

(甲) 直接傳染

患者に接した場合

(乙) 間接傳染

患者の使用した物品を媒介とする場合

(丙) 空氣傳染

第三節 豫防法

種痘をするのが最も良き豫防法であります。

第四編 法定慢性傳染病

第一章 肺 結 核

第一節 肺結核とは如何なる病氣か

唾痰  
(ツバヤタン)

肺結核は「結核菌」によつて「肺臟」の侵された病氣で患者の唾痰より結核菌は體外へ排泄され他人に傳染する傳染病であります。

第二節 傳染經路

(甲) 直接傳染

(イ) 患者に接した場合

(ロ) 患者の飛沫を吸入した場合

(ハ) 接吻した場合などあります。

(乙) 間接傳染

(イ) 患者の使用した衣類、寢具、書籍、食器等により傳染する場合



(ロ) 患者の住居した家屋を消毒せずに借りて住居する場合などでありませす。

第三節 肺結核に罹り易き者

(甲) 生れつき體格の弱き者殊に兩親が結核でありし者

(乙) 身體の抵抗力の弱つた者

(イ) 他の病氣に罹つて弱つた場合

(ロ) 分娩後衰弱した場合

(ハ) 身體や精神が非常に疲れた場合

(ニ) 榮養不良の場合

(丙) 不良の家屋に住む者

(イ) 空氣の流通惡しき家

(ロ) 日光の入らない家

(丁) 苦しい者

第四節 症狀

第一期

症狀  
(ビロウキノ  
アリサマ)

全身倦怠

(カラダガダ  
ルイ)

食慾不振

(ゴハンガス  
スマナイ)

盜汗

(ネアセ)

貧血

(チガスクナ  
クナル)

咯血

(チヲハク)

呼吸

(イキ)

全身倦怠、食慾不振、輕き咳嗽、盜汗があり段々と貧血し午後になると僅かな熱が出る様になります。

第二期

第一期の症狀が烈しくなり咳嗽も多くなり時々咯血する様になります。

第三期

益々病氣は進行して熱も烈しくなり呼吸は困難となり瘦せ衰へて遂には衰弱によつて死亡するものが多いのであります。

第五節 豫防法

(天) 患者に對する注意

1 患者はなるべく病院に入院するか適當な場所に轉地すること。

2 初期に充分治療すること。

3 唾痰は消毒すること。

4 患者の使用した物品及び病室は消毒すること。

(地) 健康者の注意



一般に注意する事は第一結核菌の侵入を防ぎ、第二は萬一結核菌の侵入を受くても夫れに打ち勝ち得る様常に身體の抵抗力を強めることが必要であります。

(甲) 結核菌の侵入を防ぐ方法

- 1 なるべく患者に近寄らぬこと。
- 2 患者に接する時は「マスク」を使用すること。
- 3 衣服、寝具、飲食器具は専用とすること。
- 4 借家は必ず消毒して住むこと。

(乙) 身體の抵抗力を強くする方法

- 1 冷水浴、冷水摩擦又は乾燥摩擦をなして皮膚の抵抗力を強むること。
- 2 新鮮なる空氣を呼吸し時々深呼吸をなすこと。
- 3 適當の運動をなすこと。
- 4 適當の榮養分をとること。
- 5 清潔なる生水を飲むこと。
- 6 精神を爽快に保つこと。

7 身體及び精神の過勞をさくすること。

8 早く起きて毎朝「ラヂオ」體操をなすこと。

(人) 美容術業者としての注意

- 1 結核患者は業務に従事せざること。
- 2 顔面作業の際は「マスク」を使用すること。
- 3 唾壺中の唾痰は必ず消毒すること。

(唾痰の消毒は結核豫防法施行規則に規定されたる消毒法を行ふべきもので、其の方法は消毒方法の講義に記載してあります)

第二章 喉頭結核

喉頭結核は肺結核の末期に來ることが多く喉頭部に烈しき疼痛と嚥下困難があり聲音は嘎れ衰弱甚しく死亡するものであります。

第三章 トラホーム

疼痛  
(イタミ)



顆粒 (ボロ)

第一節 「トラホーム」の病原體は未だ不明であります。が眼の結膜に顆粒が出來甚しき時は失明する傳染病であります。

第二節 傳染經路

「トラホーム」患者の眼脂又は涙の爲に汚れた手指、手拭、洗面器又は衣服寢具が媒介物となつて傳染致します。

第三節 症 狀

結膜に顆粒が出來て眼部に痒みを感じ流涙羞明があります。病氣が進行すると眼瞼はたゞれ睫毛亂生し角膜は白く濁濁し遂には失明することがあります。

第四節 豫 防 法

流涙 (ナミダガデ)  
羞明 (ル)  
眼瞼 (マブシイコト)  
睫毛亂生 (マブタ)  
濁濁 (サカマツ)  
失明 (ニゴル)  
(ミエナクナルコト)

(天) 患者に對する注意

- 1 なるべく初期に充分治療すること。
- 2 手拭、洗面器等を専用とすること。

(地) 健康者の注意

- 1 顔面、手指を常に清潔にすること。
- 2 手拭手巾等は必ず専用とし洗面器もなるべく専用とすること。
- 3 便所の手洗鉢は流出装置とし共用手拭は用ひざること。

(人) 美容術業者としての注意

- 1 「トラホーム」患者はなるべく業務に従事せざること。
- 2 貸手拭をなさざること。止むを得ざる場合は一客毎に清潔なるものを使用すること。
- 3 洗面器は一客毎に充分洗滌使用すること。

第四章 癩

癩病は癩菌が皮膚又は粘膜から侵入し主に皮膚、神經を侵して神經の麻痺を起し而して眉毛、睫毛は脱げ顔面、手足には暗紫色の斑紋の出來る恐ろしき傳染病で多くは患者に接した場合に傳染するものであります。



第五章 黴毒

黴毒には先天黴毒(親の毒を受けて)と後天黴毒(生れて後(に毒)とがありまして何れも黴毒「スピロヘータ」と云ふ病原體の爲めに起るのであります。

(甲) 傳染經路

- 1 男女關係
- 2 接吻
- 3 飲食器具、理髮器具等の媒介による場合

(乙) 症狀

黴毒は傳染してより三週間を経過すると病原體の侵入した場所に圓形又は楕圓形の腫物が出来て其の附近の淋巴腺が腫れて來ます。此の腫物を硬性下疳(俗にかんそう)と云ひ淋巴腺の腫れたのを横痃(俗によこね)と云ひます。傳染後三ヶ月もたちますと病毒は全身に擴がり色々の皮膚病が出来たり、頭髮が脱けたり聲が嘎れたり致します。而して最後には全身に腫物が出来て時には腦まで侵し、精

神病となることがあります。

第五編 皮膚病

第一章 丹毒

第一節 丹毒とは如何なる病氣か

丹毒は「丹毒連鎖球菌」が皮膚又は粘膜の傷より侵入し皮膚に健康な皮膚と境を明かにする炎症と全身症狀を起す「創傷傳染病」であります。

第二節 傳染經路

(甲) 直接傳染

患者に接して傳染する場合

(乙) 間接傳染

- 1 患者の使用した物品により傳染する場合
- 2 丹毒の病原菌を持つてゐる客に使用した理髮器具を媒介として他の客に傳染せ

傳染病學 第五編 皮膚病

炎症 (アカクハレ、テクルコト)  
全身症狀 (カラダゼン、ウダイ例ヘバ、ネツノゴトキ、モノ)



しむる場合。

第三節 種類

(一) 外傷性丹毒

皮膚に傷を受けて夫れより丹毒菌の侵入した場合。

(二) 産褥性丹毒

御産の後で丹毒に罹つた場合。

(三) 初生児丹毒

生れて間もなき乳兒の罹つた場合。

第四節 症 状

(一) 全身症 状

悪寒戰慄があつて熱は四十度位に昇り頭痛烈しく多くは嘔吐致します。

(二) 皮膚の炎症

皮膚の侵され易き場所は顔面頭部で發熱と同時に皮膚の一部が赤く腫れ痛みを感じ光澤があり而して健康な皮膚との境が明かであります。此の健康な皮膚との境

悪寒戰慄

(フルイノク  
ルサムケ)

嘔吐

(ハク)

光澤

(ツヤ)

蔓延

(ヒロガル)

落屑

(カサブタ  
ムケタモノ)

の明かである事が丹毒の特徴であります。炎症は周圍に蔓延することが多く先きに出来た場所は段々と色が褪め落屑を始めます。経過は多くは二週間以内に全治しますが、時によると腦膜炎とか腎臓炎を起し死亡致します。

第五節 豫 防 法

(天) 患者に對する注意

- 1 患者はなるべく病院に入院せしむるか又は別室に隔離すること。
- 2 患者の使用した物品及び室は充分消毒すること。

(地) 健康者の注意

- 1 皮膚、粘膜に傷を受けざる様注意すること。
- 2 皮膚、粘膜に傷のある者は患者に近寄りぬこと。

(人) 美容術業者としての注意

- 1 客の皮膚に傷つけざる様すること。
- 2 鼻毛、耳毛を剃らざること。



3 丹毒に罹つた疑ひのある客に使用した器具布片類は充分消毒すること。

## 第二章 白癬

### 第一節 白癬とは如何なる病氣か

白癬とは糸状菌の一種である『白癬菌』によつて皮膚の侵される傳染性皮膚病で小兒に來る事多く俗に云ふ「しらくも」「はたけ」「ぜにたむし」が之れであります。

### 第二節 傳染經路

#### (甲) 直接傳染

患者に接した場合

#### (乙) 間接傳染

白癬の多くは間接傳染で殊に理髮器具及び布片類を媒介として傳染することが多うのであります。

### 第三節 種類

白癬には出來た場所によつて次の如き名稱があります。

(一) 頭部白癬 (しらくも)

(二) 顔面白癬 (はたけ)

(三) 頭部顔面以外の白癬 (ぜにたむし)

(四) 爪の白癬 (爪菌症)

### 第四節 症狀

(一) 頭部白癬 (しらくも)

頭部に灰白色の大小種々の圓形又は楕圓形の鱗屑面が出來て其の周縁は恰も土俵形のように隆起してゐます。毛髪は中途から切れて稻の荻株の様に見える事が多く、而して毛髪は光澤がなくなり塵埃に包まれてゐる様であります。

(二) 顔面白癬 (はたけ)

之れは頭部白癬から擴がつて來る事が多いのであります。

(三) 頭部顔面以外の白癬 (ぜにたむし)

皮膚に豌豆大の圓形又は楕圓形に小さな水疱が澤山出來て淡紅色を呈し、周縁は土俵形に隆起し漸次周圍に擴がります。

鱗屑面 (コマカキウ  
ロコノハリツ  
イテキルヨウ  
ナアリサマ)

周縁 (マハリノフ  
チ)

隆起 (タカクフク  
レテキルコ  
ト)

水疱 (ミヅブク  
ヒ)



(四) 爪の白癬(爪菌症)

爪は光澤を失ひ質は脆くなり従つて裂け易く又缺け易くなります。

第五節 豫 防 法

美容術業者としては患者に使用した器具布片類を充分消毒することでありませす。

第三章 黄 癬

第一節 黄癬とは如何なる病氣か

黄癬は糸状菌の一種である。黄癬菌によつて主として頭髮部の皮膚の侵される傳染性皮膚病で五歳乃至十五歳の小兒に多いのであります。

第二節 傳 染 經 路

白癬に同じ。

第三節 症 狀

毛髮を中心として周圍に黄色の痂皮を作る特徴としてゐます。初め毛髮を中心に皮膚の中に「黄癬小體」なる小さき黄癬菌の集まりが出来て漸次擴がるに従ひ皮膚

痂皮 (カサブタ)

は破れ小豆粒大となり表面には黄色の痂皮が附着する様になります。之れを「黄癬菌甲」と云ひます。

此の黄癬菌甲は表面は凹み底は圓く之れを除けば底面は紅色を帯び而して黄癬菌甲の古きものは鼠の尿臭を有する特徴とします。

毛髮は光澤を失ひ脱け易くなり時には禿頭となることがあります。

第四節 豫 防 法

白癬に同じ。

第四章 澱 風 (俗になます)

第一節 澱風とは如何なる病氣か

澱風は糸状菌の一種である澱風菌によつて皮膚の侵される傳染性皮膚病で壯年者に多く俗に「なます」と云ひます。

第二節 好 發 部 位

澱風は被覆部即ち胸部、腹部、背部、股間又は頸部に好んで發生し頭部、顔面部は

好發部位 (ヨクテキル パシヨ)



被覆部  
(ツ、マレテ  
キルブ)

稀であります。

第三節 傳染經路

(甲) 直接傳染

患者と接觸する場合殊に同衾する場合に傳染致します。

(乙) 間接傳染

- 1 患者の使用した衣服寝具等を媒介として傳染する場合。
- 2 美容術業者の器具、布片類を媒介として傳染する場合。

第四節 症 狀

融合  
(イツシヨニ  
ナル)

皮膚に灰白色又は褐色の斑點が出來夫れが段々擴がつて銅貨大位になり、又其の一つ一つが互ひに融合して大きな班紋となり恰も「なます」の形をなしますから俗に「なます」と云ふ名稱があります。此の班紋部は少しく隆起し掻きますと容易に糠の様な落屑がとれます。

第五節 豫 防 法

白癬に同じ。

第五章 圓形禿髮症 (一名鬼舐頭俗に臺灣坊主)

第一節 圓形禿髮症とは如何なる病氣か

圓形禿髮症とは頭髮が圓形に脱毛する病氣で原因は不明であります。

第二節 原 因

本病の原因には二説あります。

(一) 傳染説

病原體があつて傳染すると云ふ説。

(二) 榮養神經衰弱説

毛母の榮養を司どる榮養神經が衰弱する爲めに榮養が不足し脱毛すると云ふ説。何れにしても本病が時々流行し其の流行が美容術業者の器具が媒介する爲めと云はれてゐますから業者としては傳染説に従ひ注意する必要があります。

第三節 症 狀

本病には良性和悪性とあります。



(一) 良性圓形禿髮症

頭部に一ヶ所又は數ヶ所に一錢銅貨大の脱毛部が出来進行性のものは周圍にある毛髪を引きますと容易に脱毛します。然し此の良性のものは多くは再生致します。

(二) 悪性圓形禿髮症

頭部の大部分脱毛し時には眉毛まで擴がる事があります。此の悪性のものは多く再生致しません。

再生  
(フタ、ビハ  
エル)

第四節 豫 防 法

美容術業者としては傳染説に従ひ本病に罹つてゐる客を取扱つた時は器具、布片類を充分消毒する事が必要であります。

第六章 膿 痂 疹

(一) 傳染性膿痂疹 (一名白色葡萄狀菌性膿痂疹)

第一節 傳染性膿痂疹とは如何なる病氣か

本病は白色葡萄狀球菌により起る傳染性皮膚病で小兒に多く發生し夏季に流行する

ものであります。

第二節 傳 染 經 路

(甲) 直接傳染

患者に接した場合傳染します。

(乙) 間接傳染

- 1 患者の使用した物品を媒介として傳染する場合。
- 2 患者に使用した理髮器具を媒介として傳染する場合。

第二節 症 狀

本病は顔面に發生すること最も多きも其他頭部、前膊下腿等の外部に露出する部分に好んで出來ます。

初め小さき水疱が出来て夫れが段々大きくなり、時には鶏卵大となることあります。水疱の液は初めは透明でも後には膿汁となり膿汁が水疱内の下方に沈んで上方は透明な液であることが多く遂には夫れが痂皮となり、痂皮が落ちて跡には淡紅色の色素沈着が残ります。



第四節 豫 防 法

(傳) 三六

美容術業者としては顔面に水疱があつたり又は水疱の跡のある小兒の客に接した時は特に注意し使用した器具布片類は充分消毒することが必要であります。

(二) 尋常性膿痂疹 (一名連鎖狀球菌性膿痂疹)

第一節 尋常性膿痂疹とは如何なる病氣か

本病は連鎖狀球菌により起る傳染性皮膚病であります。

第二節 傳 染 經 路

傳染性膿痂疹に同じ。

第三節 症 狀

本病は顔面に最も多く次で手足等の露出部に發生し初め粟粒大の紅色の發疹が出来夫れが水疱となり漸次膿疱となり而して膿疱が破れて蠟黄色の厚き痂皮を作ることが本病の特徴であります。

第四節 豫 防 法

傳染性膿痂疹に同じ。

第七章 癬 と 癰

第一節 癬と癰とは如何なる病氣か

癬も癰も連鎖狀球菌又は葡萄狀球菌等の所謂化膿菌が皮膚の創傷又は毛孔等より侵入し化膿を起す傳染病の一つであります。

第二節 症 狀

(甲) 癬 (癬又はフルンケル)

皮膚殊に毛を中心の小豆粒大の圓形の硬き丘疹が出来夫れが段々周圍に擴がり赤色を増し、遂には中央に膿點を生じ夫れが破れて膿栓 (俗にネ) が出来れば治癒致します。此の癬の顔面に出来たものを「面疔」と云ひ往々腦膜炎又は膿毒症を起して死亡致します。

(乙) 癰

本病は項部、背部に多く發生し癬よりも發赤の場所も廣く硬く痛みも烈しく膿點の數も多く恰も蜂の巢の如き有様を呈するのが特徴であります。本病の初めは惡



寒戰慄により發病することが多く經過中時に膿毒症を起して死亡することがあります。

第三節 豫防法

- 1 業者は客の皮膚を傷けぬ殊に「ニキビ」に注意すること。
- 2 器具は常に清潔なるものを使用すること。
- 3 鼻毛、耳毛を剃らざること。

第八章 面皰と瘰癧

(甲) 面皰 (俗にニキビ)

面皰は傳染性皮膚病ではありませんが次の瘰癧を説明するには面皰を知つておく必要がありますから順序として此處に述べることと致します。本病は皮脂腺の開口部が塵埃等の爲めに閉ぢられ發生するもので青春期に脂肪の多き者に出來るものであります。

(1) 發生部位 顔面、背部に多發します。

(2) 症 狀 皮膚に黒い小さな、皮膚より少しく隆起した粒が出來ます。之れを指で押しますと先きの黒い黄色の短かき糸の様なものが出て來ます。

(乙) 瘰癧 (粉刺、毛囊炎、アクネ)

本病は面皰に續發することが多く即ち面皰に化膿菌が侵入して化膿したものであります。

「美容術業者としての注意」

面皰瘰癧のある客に接した時は之れを器具で搔扱しない様に注意することが必要であります。

搔扱 (カク)

第九章 濕疹

第一節 濕疹とは如何なる病氣か

濕疹は皮膚病中最も多い病氣で皮膚に色々な刺戟が加はりますと皮膚は初め赤くな



り夫れが水泡となり夫れに種々な細菌が播殖した皮膚病であります。

摩擦  
(コスルスレ  
ル)  
搔爬  
(カクコト)

第二節 刺戟の種類

(一) 器械的刺戟  
摩擦したり搔爬したり又は虱が発生した時に出来る場合。

(二) 化學的刺戟  
種々なる薬品を皮膚に塗つた時に出来る場合。

(三) 温熱的刺戟  
強き熱、烈しき冷氣又は日光に強く曝された時に出来る場合。

第三節 症 状

皮膚は初め赤くなり、夫れが水泡となり次で膿疱となり皮膚は糜爛し而して烈しき搔痒であるのが特徴であります。最後は痂疹を作り治癒致します。

第四節 豫 防 法

美容術業者として濕疹ある客に接した時は決して濕疹ある場所に器具を觸れざるこ  
とが最も大切であります。而して器具布片類は充分消毒することあります。

糜爛  
(タムレル)  
搔痒  
(カニム)

第十章 頭 虱 (俗に毛虱)

第一節 頭虱とは如何なる病氣か

頭虱とは頭髪部に虱が寄生し甚しき痒みと濕疹とを生ずる病氣であります。

第二節 傳 染 經 路

本病の多くは間接傳染で患者の使用せる櫛、枕寢具等を媒介として傳染致します。

第三節 症 状

頭部に搔痒甚しく従つて爪を以て搔く爲めに濕疹が生ずるのであります。而して虱は勿論見る事が出来ませんが卵の毛髮に附着してゐるのも良く認むることが出来ます。

第四節 豫 防 法

美容術業者としては虱の寄生してゐる客を取扱ひたる時は器具、布片類を消毒することは勿論、刈毛も消毒する必要があります。



### 第十一章 疥 癬 (俗にひぜん)

第一節 疥癬とは如何なる病氣か

疥癬とは皮膚に疥癬虫が寄生して生ずる皮膚病で殊に搔痒の甚しきものであります。

第二節 傳染経路

(甲) 直接傳染

患者に接觸した場合殊に同衾せし時に傳染することが多いのであります。

(乙) 間接傳染

患者の使用した衣服、寢具等を媒介として傳染することがあります。

第三節 好發部位

皮膚の互ひに摩擦し合ふ部位例へば指間、股間、關節の屈曲面等に多く生じ頭部、顔面には小兒に於て稀に見ることがあります。

第四節 症 状

虫の寄生する部位に殊に夜間に烈しき搔痒があります。而して其の部位には丘疹が出來夫れが搔く爲めに水泡となり又は膿疱となることがあります。

第五節 豫 防 法

本病は頭部、顔面部には餘り出來ない皮膚病でありますから美容術業者として豫防上左程注意すべき點もありません。然し業者自身が本病に罹つた時は業務を休むべきが當然であります。

### 第十二章 狼 瘡

第一節 狼瘡とは如何なる病氣か

本病は皮膚結核の一種で結核菌によつて顔面殊に鼻梁の侵されることの多き病氣であります。

第二節 症 状

初めは皮膚に斑點を生じ赤褐色を呈し、其の部分を指壓すると深部に硬き小粒を觸れます。夫れが漸次増大して遂には破れ痂皮を結び治癒するものもありますが中々治



癒するものではありません。

第三節 豫 防 法

本病は結核菌が皮膚より侵入して發病するものでありますから美容術業者としては皮膚に傷けざる様注意することが最も大切な事であります。而して絶えず理髮器具を消毒することあります。

第六編 其他美容術業者に必要なる傳染病

第一章 淋毒性結膜炎 (膿漏眼又は風眼)

第一節 淋毒性結膜炎とは如何なる病氣か

淋毒性結膜炎は「淋菌」により眼結膜が侵され烈しき炎症を起す傳染病で俗に風眼と云ひます。

第二節 傳 染 經 路

淋毒の爲めに汚れた手拭、手指等の媒介で眼に淋菌が入つて傳染致します。

癒者  
(ハリツク)

第三節 症 狀

眼結膜は赤く腫れて痛みを感じ膿の様な眼脂が多く睫毛に癒着し甚しき時は失明致します。

第四節 豫 防 法

(天) 患者に對する注意

(イ) 一時も早く醫師の治療を受くること。

(ロ) 手拭洗面器等は必ず専用とすること。

(地) 健康者の注意

(イ) 淋病に罹らぬ様すること。

(ロ) 淋毒に侵された者は爪を絶えず切り常に手指を清潔にすること。

(人) 美容術業者としての注意

「トラホーム」の場合と同じ。

第二章 カタル性結膜炎 (俗にはやりめ)



第一節 カタル性結膜炎とは如何なる病氣か

カタル性結膜炎は種々なる微生物で起るが主として「コッホウウィークス」氏菌によつて眼結膜の侵される傳染病であります。

第二節 傳染經路

患者の眼脂及び涙で汚れた手拭、手巾、洗面器等の媒介によつて傳染することは「トラホーム」と同じであります。

第三節 症 狀

結膜は發赤腫脹し痒みを感じ羞明流淚があります。

素人が外部から見たのでは「トラホーム」も淋毒性結膜炎もカタル性結膜炎も中々區別のつくものではありません。故に美容術業者としては眼が發赤し眼脂、流淚のある客に接した時は總て傳染する眼病であるものとして充分注意することが必要であります。

第四節 豫 防 法

「トラホーム」と同じ。

發赤  
(アカクナル  
コト)  
腫脹  
(ハレルコ  
ト)

消 毒 方 法



# 消毒方法目次

第一編 總論	一
第一章 消毒と殺菌	一
第二章 消毒方法の種類	二
第三章 消毒方法の選擇	二
第四章 消毒藥濃度の表はし方	三
第二編 各論	四
第一章 燒却消毒法	四
第二章 蒸氣消毒法	五
第三章 煮沸消毒法	六
第四章 石炭酸水	六
第五章 クレゾール水	九
第六章 フォルマリン水	二二
目次	一



第七章 アルコール(酒精)……………三

第八章 炭酸曹達水……………一四

第三編 消毒の實際……………一六

第一章 布片類(被布、頭巻、手拭等)の消毒……………一六

第二章 器具(バリカン、鋏、剃刀、櫛、刷毛等)の消毒……………一六

第三章 唾痰の消毒……………一七

# 消毒方法

○消毒とは傳染病の病原體を殺すことで傳染病の豫防上最も大切な事でありませう。

## 第一編 總論

### 第一章 消毒と殺菌

消毒とは傳染病の病原體を殺すことで殺菌とは傳染病の病原體のみならず總ての微生物を殺す事であります。

〔注意〕

微生物を次の二つに區別することが出来ます。

病原體……………此れだけを殺すことが消毒

非病原體……………

微生物……………

兩方を殺すことが殺菌



### 第二章 消毒方法の種類

消毒には理學的消毒方法と化學的消毒方法の二種あります。

(一) 理學的消毒方法

理學的消毒方法とは薬品を用ひずに消毒する方法で其の主なるものは次の四種であります。

(イ) 焼却消毒、(ロ) 煮沸消毒、(ハ) 蒸氣消毒、(ニ) 日光消毒

(二) 化學的消毒方法

化學的消毒方法とは薬品を用ひて消毒する方法で、次の如き薬品が主に使用されます。

(イ) 石炭酸、(ロ) 「クレゾール」 石鹼液、(ハ) 酒精、(ニ) 昇汞水、(ホ) 「フオルマリン」(ヘ) クロール石灰、(ト) 假製石灰

### 第三章 消毒方法の選擇

美容術業者が器具、布片等を消毒する場合に注意すべきことは警視廳管内で營業する者は警視廳令を、他府縣で營業する方は其の縣の縣令をよく觀て其の規則に定められたる方法の中で次の如き事柄を參考として消毒方法を選択しなければなりません。

〔イ〕 消毒する品物の悪くならない様な方法

〔ロ〕 消毒した後品物に臭氣のつかない様な方法

〔ハ〕 價の安く出来る方法

〔ニ〕 消毒する時間はなるべく短かく然も完全に行はれる方法

〔ホ〕 簡單に出来る方法

### 第四章 消毒薬濃度の表はし方

消毒薬の濃度を表はすに『何プロセント』又は『何倍』と云ふ言葉を用ひます。

「プロセント」とは百分率を云ふので即ち全量一〇〇分中に主薬が何分含まれてゐるかを表はすもので其の記號に%を用ひます。

例へば二、%石炭酸水と云へば



石炭酸 二分  
水 九十八分  
合せて百分

の割合で製られたもので全量一〇〇分の中に石炭酸が二分含まれてゐる事を表はすのであります。

「何倍」と云ふ時は主薬一分に對し何分の割合に薄めてあるかを表はす時に用ふる言葉で例へば、二%石炭酸水は全量一〇〇分の中に石炭酸が二分含まれてゐますから之れは石炭酸一分に對し五十分の割合に薄められてゐることになります。故に二%石炭酸水は五十倍石炭酸水とも云ふことが出来ます。夫れと同じく三%石炭酸水は約三十倍、五%石炭酸水は二十倍と云ふことが出来ます。

## 第二編 各論

### 第一章 焼却消毒法

焼却消毒とは消毒すべき品物を全部焼き捨つる方法で消毒方法中最も完全な最も効

力ある方法であります。

焼却消毒をなすべきものは次の如きものであります。

〔イ〕 消毒した後再び使用の出来ない様なもの。

〔ロ〕 價の安き品物

○注意 警視廳令では焼却消毒は許されてゐません。

### 第二章 蒸氣消毒法

高熱なる蒸氣を以て病原體を殺す方法で完全に行ふには攝氏百度以上の濕熱に一時間以上消毒すべき品物を觸れしむることでありす。

〔1〕 蒸氣消毒に適するもの

布片類

〔2〕 蒸氣消毒の出来ないもの

革製品、護謨製品、セルロイド製品、紙製品、毛皮、象牙、鼈甲、角等

○注意 警視廳令では「攝氏百度以上の濕熱に一時間以上觸れしむること」を命じて



あります。

### 第三章 煮沸消毒法

煮沸消毒とは消毒すべき品物を熱湯中にて消毒する方法で完全に行ふには沸騰後三十分以上煮沸することでありませす。

#### (1) 消毒する時の注意

消毒する品物を全部水中に浸すこと。

消毒に適するもの及び消毒の出来ないものは蒸氣消毒の場合と同じ。

○注意 警視廳令では「沸騰後三十分以上煮沸すること」と命じてあります。

### 第四章 石炭酸水

#### (一) 主薬 石炭酸水の主薬となるものは「石炭酸」であります。

#### (イ) 石炭酸の性状

石炭酸は無色針状の結晶で一種の臭氣を有し劇薬に屬してゐます。

○注意 石炭酸が皮膚に附く時は皮膚は白くなり次で水疱となりますから取扱ふ時は

非常な注意を要します。

#### (ロ) 石炭酸の種類

次の三種あります。

#### (1) 石炭酸

精製されたもので普通醫師の治療用にするもの。

#### (2) 防疫用石炭酸

石炭酸よりも粗製で従つて價は安く消毒の効果は石炭酸と變りはありません。

せん。故に傳染病の消毒の場合にはこれを用ひます。

#### (3) 流動石炭酸(液状石炭酸)

石炭酸も防疫用石炭酸も結晶でありますから石炭酸水を製する時は一度之れに靜かに熱を加へて液體と致します。然し液體となりましても冷えれば再び結晶しますから結晶しない様に約一割の水を加へて振盪しておきます。之れを流動石炭酸と云ひます。

振盪  
(フル)



(一) 石炭酸水の製法

石炭酸水の中で普通消毒に用ひられるのは

二%石炭酸水(五十倍) 三%石炭酸水(約三十三倍) 五%石炭酸水(二十倍)の

三種であります。其の製法は次の如くであります。

二%石炭酸水(五十倍)の製法

防疫用石炭酸 二分

水 九十八分

三%石炭酸水(約三十三倍)の製法

防疫用石炭酸 三分

水 九十七分

五%石炭酸水(二十倍)の製法

防疫用石炭酸 五分

水 九十五分

で製ります。故に二%石炭酸水百瓦を製らんとする時は防疫用石炭酸二瓦に水九

十八瓦を加ふればよいのであります。

(二) 石炭酸水で消毒すべき場合

石炭酸水は何れの品物の消毒にも適しますが美容業者としては布片類の消毒には用ひない方がよい。夫れは布片類に臭氣を残すことがあるからであります。

剃刀、鋏、バリカン、櫛等の消毒には石炭酸水が宜しいのであります。

○注意 警視廳令では五十倍石炭酸水(日本薬局方防疫用石炭酸二分に水九十八分を徐々に加へ攪拌又は振盪して製し使用の都度振盪すること)

を使用する様命ぜられてあります。其の用ひ方に二途あります。即ち一つは作業後一客毎に器具の洗滌をする場合と一つは皮膚に疾患ある客に接した時手指の洗滌及び器具、布片類の消毒に用ふる場合との二つであります。而して消毒の場合には消毒すべき品物を五十倍石炭酸水中に三十分以上浸漬しおく様命ぜられてあります。

第五章 クレゾール水

(警視廳美容營業取締規則ではクレゾール石鹼水と云ふてゐる)



〔一〕 主藥クレゾール水の主藥となるものは「クレゾール石鹼液」であります。

(イ) クレゾール石鹼液の性状。

クレゾール石鹼液は黄褐色の液體で一種の臭氣を有し水には良く溶解普通藥に屬してゐます。

(ロ) クレゾール石鹼液と石炭酸との比較

1、クレゾール石鹼液は普通藥に石炭酸は劇藥に屬し人間に對する危険はクレゾール石鹼液の方が少い。

2、クレゾール石鹼液は液體で石炭酸は結晶であるからクレゾール水を製る方が簡便である。

3、殺菌力はクレゾール石鹼液の方が強い。

4、クレゾール石鹼液は石鹼を含んでゐるから脂肪の附着せるものを消毒するに便利である。

5、價もクレゾール石鹼液の方が安い。

以上五つの點を考へて美容術業者が日々使用するにはクレゾール水の方が都合が良

いのであります。

(一) クレゾール水の製法

クレゾール水の普通用ひられるのは二%クレゾール水「五十倍」三%クレゾール水(約三十三倍)の二種で其の製法は次の如くであります。

二%クレゾール水(五十倍)の製法

クレゾール石鹼液 二分  
水 九十八分  
の割合

三%クレゾール水(約三十三倍)の製法

クレゾール石鹼液 三分  
水 九十七分  
の割合

で製ります故に二%クレゾール水百瓦を製らんとする時はクレゾール石鹼液二瓦に水九十八瓦を混すればよいのであります。

(二) クレゾール水で消毒すべき場合

石炭酸水と同じであるけれどもクレゾール石鹼液と石炭酸の比較の處で述べし如



く美容術業者としては「クレゾール」水を使用する方が得策であります。

○注意 警視廳令では石炭酸水と同じく五十倍クレゾール石鹼水(日本藥局方クレゾール石加へ攪拌又は振盪して製し其の都度振盪すること)を使用する様命ぜられ其の用ひ方も石炭酸水の場合と同じであります。

### 第六章 「フォルマリン」水

(一) 主薬「フォルマリン」水の主薬となるものは「フォルマリン」であります。

(イ) 「フォルマリン」の性状

「フォルマリン」は百分中三十五分の割合に「フォルムアルデヒド」瓦斯を含んでゐる液體で無色透明、鼻を刺すが如き臭氣を有し劇薬に屬します。

(ロ) 「フォルマリン」の消毒力

「フォルマリン」の消毒力は其の含まれてゐる「フォルムアルデヒド」瓦斯の爲めであります。

(二) 「フォルマリン」水の製法

「フォルマリン」水は三十五倍のものが用ひられてゐる。其の製法は

「フォルマリン」 一分  
水 三十四分の割合

で製ります。故に百瓦の「フォルマリン」水を製するには「フォルマリン」三瓦に水百二瓦を混ずれば良いのであります。

(三) 「フォルマリン」水で消毒すべき場合

「クレゾール」水又は石炭酸水と同じ。

(四) 「フォルマリン」水使用上の注意

「フォルマリン」水は主成分たる「フォルムアルデヒド」瓦斯が發散し消毒力を失ひ易き爲め必ず蓋のある容器に入れ一々密閉し毎日使用する場合は毎日新しきものと取換へることが必要であります。

○注意 警視廳令では「フォルマリン」水の使用は許されてゐません。

### 第七章 アルコール「酒精」



(一) 性状

酒精は無色透明の液體で一種の香氣を有し發散し易く且つ燃え易く普通藥に屬します。

(二) 使用上の注意

(イ) 酒精も發散し易きにより必ず蓋のある容器に入れ一々密閉しおかなければなりません。

(ロ) 酒精は其の儘使用が出来且つ香氣があつて良いけれども高價である爲めに之れを使用することは不經濟であります。

(ハ) 使用する範圍は石炭酸水又は「クレゾール」水と同じであります。

○注意 警視廳令では「アルコール」「日本藥局方」と規定し消毒藥としての使用は許されてゐません。只だ洗滌藥としてのみ許されてゐます。

第八章 炭酸曹達水

(一) 主藥 炭酸曹達水の主藥となるものは炭酸曹達であります。

炭酸曹達は消毒藥としての効果は餘りありません。従つて消毒藥としては使用されませんが脱脂の效があるので普通洗滌藥として多く用ひられてゐます。

(イ) 性状 炭酸曹達は無色の結晶で水には容易に溶解し脱脂の働きがあります。之れは普通藥に屬します。

(ロ) 作用 炭酸曹達は主として脱脂の作用がありますから洗滌にも用ひられ又美容術業者としては器具、刷毛、布片類の脂肪を除去するに最も良き藥であります。

(二) 炭酸曹達水の製法

二十倍の炭酸曹達水が多く用ひられます。其の製法は

炭酸曹達 五分  
水 九十五分  
の割合

で製ればよいのであります。

○注意 警視廳令では炭酸曹達水(日本藥局方炭酸曹達五分を)と規定し洗滌藥として使用する様命じてあります。



### 第三編 消毒の實際

#### 第一章 布片類〔被布、頸卷、手拭等〕の消毒

布片類は藥品消毒即ち石炭酸水「クレゾール」水等で消毒するも良いけれども臭氣を残すことがあるから蒸汽消毒か煮沸消毒が宜しい其の中でも最も簡單に出来るのは煮沸消毒であります。

此の布片類は消毒した後今一度充分清洗して日光で乾燥する事が必要であります。

#### 第二章 器具〔バツカン、鋏、剃刀、櫛、刷毛等〕の消毒

(一) 金屬製又は竹木製品の場合

煮沸消毒か石炭酸水又は「クレゾール」水の消毒が宜しい。簡單な方法は石炭酸水か「クレゾール」水中に浸漬することでありませぬ。

(二) 革、護謨、セルロイド、象牙、鼈甲、角等による製品の場合は必ずず藥品消毒によらなければなりません。即ち石炭酸水か「クレゾール」水中に浸漬するこ

とであります。

之等の製品を煮沸消毒なり又は蒸汽消毒を致しますと品物を悪く致します。

(三) 刷毛類

之れも藥品消毒に限ります。

#### 第三章 唾痰の消毒

唾壺内の唾痰の消毒は結核豫防法施行規則に規定してある消毒法を實行しなければなりません。

其の方法に三種あります。

(一) 藥品消毒 (鹽酸加二十倍石炭酸水)

製法

防疫用石炭酸	五分
鹽酸	一分
水	九十四分

消毒方法 第三編 消毒の實際



# 美容材料品

標準美容學

の割合で製ります。

## 消毒方法

鹽酸加二十倍石炭酸水を唾痰と同容量入れて充分攪拌し二時間以上其の儘にして便所等に捨てること。

同容量  
(オ) ナジカ

## ○注意

- (イ) 藥品消毒としては鹽酸加二十倍石炭酸水の外は許されてゐません。
  - (ロ) 店舗に備へ付けおく唾壺には豫め液體を入れておく規定であります。
  - (ハ) 豫め入れておく液體は少量の水を入れておけばよいのであります。餘り澤山入れておくと消毒藥が澤山いることになりまして不經濟であります。
  - (ニ) 煮沸消毒  
唾痰を沸騰後三十分以上煮沸するのであります。
  - (三) 焼却消毒  
唾痰を焼き捨てるのであります。
- 以上三種であります。毎日消毒するには藥品消毒が良いのであります。



# 美容材料品目次

第一編 總論	一
第一章 美容材料品研究の必要なる理由	一
第二章 化粧品の種類	二
第三章 毛髪用化粧品の種類	二
第四章 皮膚化粧品の種類	三
第二編 各論	四
第一章 美容材料品の主なる原料	四
第一 水	四
第二 過酸化水素(オキシフル)	五
第三 苛性加里	五
第四 硼砂(硼酸ナトリウム)	六
第五 亞鉛華(酸化亞鉛)	六

目次



目次

第六滑石	六
第七グリセリン	七
第八ワゼリン	七
第九酒精	八
第十蕃椒丁幾	八
第十一カンタリス丁幾	八
第十二炭酸カリウム	九
第十三炭酸マグネシア	九
第十四澱粉	九
第十五トラガント	一〇
第十六動物性脂肪	一〇
第十七植物性脂肪	一〇
第十八礦物性脂肪	一一
第二章美容材料品	一一
第一石鹼	一一

目次

第二洗粉	一四
第三糠	一五
第四白粉	一六
第五化粧水	一九
第六クリーム	二一
第七香油	二二
第八毛生液	二四
第九臘脂(紅)	二五
第十黛	二五
第十一染毛劑	二六
第十二香水	三〇
第十三フケ取香水	三一
第十四頭髮香水	三一



## 美容材料品

○美容材料品とは美容術業者が美容を行ふに當り用ふる化粧品、薬品、並に器具等を云ふのでありますが此處では主として化粧品及び薬品につき講義致します。

### 第一編 總論

#### 第一章 美容材料品研究の必要なる理由

美容とは美しき姿と云ふ事であり、美しき姿の第一の必要な條件は健康でなくてはならぬと云ふ事であり、故に美容師として美容の目的に使用する化粧品等に萬一健康を害する様なものあれば美容の目的に相反する結果となるので充分美容材料品につきては研究する必要があるであります。



### 第二章 化粧品の種類

化粧品は使用上から見て次の四種に分類します。

- (イ) 毛髪用化粧品
- (ロ) 皮膚用化粧品
- (ハ) 美爪用化粧品
- (ニ) 香水

### 第三章 毛髪用化粧品の種類

毛髪用化粧品を其の使用目的により更に次の三種に區別致します。

- (イ) 洗髪用化粧品  
例へば 石鹼、洗粉。
- (ロ) 養髪用化粧品  
例へば ベーラム、ヘヤートニック、ヘヤーローション、オーデキニン。

- (ハ) 美髪用化粧品

例へば 香油、ポマード、染毛劑。

### 第四章 皮膚用化粧品の種類

皮膚用化粧品を其の使用目的により更に次の三種に區別致します。

- (イ) 洗顔用化粧品  
例へば 石鹼、洗粉。
- (ロ) 皮膚の生地を良くする化粧品  
例へば 化粧水、クリーム、荒れ止め。
- (ハ) 美身用化粧品  
例へば 白粉、汗止め粉、口紅、頬紅、黛。



## 第二編 各 論

### 第一章 美容材料品の主なる原料

#### 第一水

##### (一) 性 狀

水は最も多く用ひらるゝ原料品で無色、無味、無臭の液體であります。然し天然の水には清涼の味があります、これは色々ものが溶けて含まれてゐるからであります。

##### (二) 種 類

水には「硬水」「軟水」「蒸餾水」の三種がありまして、美容材料品の原料として用ふるものは軟水か蒸餾水であります。

##### (イ) 硬 水

礦物質即ち「カルシウム」「マグネシウム」等を多く含んでゐる水で、石鹼を用ふる時に泡立ちの悪いものであります。而して皮

膚を荒す性質があります。

##### (ロ) 軟 水

礦物質の少ないものであります。

##### (ハ) 蒸 餾 水

水を沸騰させ其の蒸氣を冷して再び水としたもので、礦物質等の含まれてゐない純粹の水であります。

#### 第二 過酸化水素(オキシフル)

##### (一) 性 狀

過酸化水素は瓦斯體で之れを水に溶かし過酸化水素液として販賣されてゐます。

##### (二) 作 用

過酸化水素液が動物體に觸れますと酸素を發散し、此の酸素の酸化作用の爲めに消毒、防腐、褪色、又は臭ひを消す働きがあります。

#### 第三 苛 性 加 里

##### (一) 性 狀

白色の塊で水に非常に溶け易く、空氣中に於ては空氣中の炭酸と水分とを吸収して自然に溶ける性質があります。



(一) 作用

皮膚に作用すると皮脂を溶かし且つ水分を奪ふ働きがあります。

第四 硼砂(硼酸ナトリウム)

(一) 性状

白色の結晶又は粉末で弱き防腐作用と收斂作用とがあります。

(二) 作用

皮膚に作用すると皮膚を清潔にする働きがあります。

第五 亞鉛華(酸化亞鉛)

(一) 性状

白色の無味、無臭の粉末で水に溶けません。

(二) 作用

皮膚の分泌を減じ乾燥する作用があります。

第六 滑石

(一) 性状

(一) 作用

皮膚を滑かにする性質があります。

第七 グリセリン

(一) 性状

無色、無臭、透明の濃き液體で甘味を有してゐます。

(二) 作用

皮膚を軟かく滑かにする性質があります。

第八 ワゼリン

(一) 性状

ワゼリンは礦物性の脂肪で石油を蒸餾した残り物より製したもので、之れに黄色ワゼリン、白色ワゼリンとがあります。粘稠なもので温むれば容易に溶けます。

(二) 作用

皮膚を軟かく滑かにする性質があります。

美容材料品 第二編 各論

(一) 作用

皮膚を軟かく滑かにする性質があります。

美容材料品 第二編 各論

(一) 性状

ワゼリンは礦物性の脂肪で石油を蒸餾した残り物より製したもので、之れに黄色ワゼリン、白色ワゼリンとがあります。粘稠なもので温むれば容易に溶けます。

(二) 作用

皮膚を軟かく滑かにする性質があります。

美容材料品 第二編 各論

(一) 性状

ワゼリンは礦物性の脂肪で石油を蒸餾した残り物より製したもので、之れに黄色ワゼリン、白色ワゼリンとがあります。粘稠なもので温むれば容易に溶けます。

(二) 作用

皮膚を軟かく滑かにする性質があります。

美容材料品 第二編 各論

(一) 性状

ワゼリンは礦物性の脂肪で石油を蒸餾した残り物より製したもので、之れに黄色ワゼリン、白色ワゼリンとがあります。粘稠なもので温むれば容易に溶けます。

(二) 作用

皮膚を軟かく滑かにする性質があります。

美容材料品 第二編 各論

(一) 性状

ワゼリンは礦物性の脂肪で石油を蒸餾した残り物より製したもので、之れに黄色ワゼリン、白色ワゼリンとがあります。粘稠なもので温むれば容易に溶けます。

(二) 作用

皮膚を軟かく滑かにする性質があります。

美容材料品 第二編 各論

(一) 性状

ワゼリンは礦物性の脂肪で石油を蒸餾した残り物より製したもので、之れに黄色ワゼリン、白色ワゼリンとがあります。粘稠なもので温むれば容易に溶けます。

(二) 作用

皮膚を軟かく滑かにする性質があります。